

平成 27 年第 2 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 27 年 6 月 9 日 開会

平成 27 年 6 月 23 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成27年第2回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (6月9日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○報告第1号から報告第3号まで及び発議第2号並びに議案第47号から議案第54号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	20
○議案第50号及び議案第54号の質疑、討論、採決	21
○散 会	22
○署名議員	23

第 2 号 (6月19日)

○議事日程	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	25

○事務局職員出席者	2 5
○開 議	2 6
○議事日程の報告	2 6
○会議録署名議員の指名	2 6
○諸般の報告	2 6
○一般質問	2 6
高 橋 廣 美 君	2 7
中 村 賢 郎 君	3 1
上 條 俊 策 君	3 7
齊 藤 勝 則 君	4 3
上 條 昭 三 君	5 6
北 村 直 樹 君	6 1
小 林 弘 幸 君	6 7
塩 原 智 恵 美 君	8 2
林 邦 宏 君	9 3
○散 会	1 0 0
○署名議員	1 0 1

第 3 号 (6月23日)

○議事日程	1 0 3
○出席議員	1 0 4
○欠席議員	1 0 4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 4
○事務局職員出席者	1 0 4
○開 議	1 0 5
○議事日程の報告	1 0 5
○会議録署名議員の指名	1 0 5
○諸般の報告	1 0 5
○常任委員長の報告	1 0 6
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	1 0 7

○発議第 2 号及び議案第 4 7 号から議案第 4 9 号まで並びに議案第 5 1 号から議案 第 5 3 号までの質疑、討論、採決……………	1 1 0
○追加議案 議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号並びに発議第 3 号から発議第 6 号まで の上程……………	1 1 3
○議案提案説明……………	1 1 3
○議案内容説明……………	1 1 4
○議案第 5 5 号及び議案第 5 6 号並びに発議第 3 号から発議第 6 号までの質疑、討 論、採決……………	1 1 5
○議員派遣について……………	1 1 8
○閉会中の継続審査及び調査の申し出について……………	1 1 8
○村長挨拶……………	1 1 8
○閉 会……………	1 1 9
○署名議員……………	1 2 1

平成27年朝日村告示第43号

平成27年第2回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年6月1日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成27年6月9日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	高橋	廣美	君	2番	中村	賢郎	君
3番	上條	俊策	君	5番	齊藤	勝則	君
6番	上條	昭三	君	7番	北村	直樹	君
8番	小林	弘幸	君	9番	塩原	智恵美	君
10番	林	邦宏	君	11番	清沢	正毅	君

不応招議員（なし）

平成27年第2回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成27年6月9日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 報告第 1号 平成26年度朝日村一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 6 報告第 2号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

第 7 報告第 3号 平成26年度朝日村土地開発公社経営状況を説明する書類について

第 8 発議第 2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第47号 議員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について

第10 議案第48号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例について

第11 議案第49号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例について

第12 議案第50号 平成27年度朝日村かたくりの里建設・改修工事請負契約の締結について

第13 議案第51号 平成27年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第14 議案第52号 平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第1号)について

第15 議案第53号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

第16 議案第54号 平成27年度朝日村下水道特別会計補正予算(第1号)について

第17 議案提案説明

第18 議案内容説明

第 19 議案第 50 号及び議案第 54 号の質疑、討論、採決

出席議員（10名）

1 番	高 橋 廣 美 君	2 番	中 村 賢 郎 君
3 番	上 條 俊 策 君	5 番	齊 藤 勝 則 君
6 番	上 條 昭 三 君	7 番	北 村 直 樹 君
8 番	小 林 弘 幸 君	9 番	塩 原 智 恵 美 君
10 番	林 邦 宏 君	11 番	清 沢 正 毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中 村 武 雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	中 村 美 代 子 君
生活環境課長	曾 根 克 仁 君	産業振興課長	上 條 靖 尚 君
会 計 課 長	林 さ と み 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高 山 義 教 君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（清沢正毅君） ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
ただいまから平成27年第2回朝日村議会定例会を開催いたします。
これより本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により
3番 上 條 俊 策 議員
5番 齊 藤 勝 則 議員
を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（清沢正毅君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの15日間としたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月23日までの15日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より例月出納検査結果報告書が別紙のとおり報告されております。

入札結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりです。所管の常任委員会に付託しましたので報告をいたします。

◎報告第1号から報告第3号まで及び発議第2号並びに議案第47号から議案第54号までの上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第5、報告第1号から日程第7、報告第3号まで及び日程第8、発議第2号並びに日程第9、議案第47号から日程第16、議案第54号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第17、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

初めに、中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成27年朝日村議会6月定例会を開催をいたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、去る4月25日、ヒマラヤ山脈を抱えますネパールでマグニチュード7.8の巨大地震が起き、エベレスト登頂を目指していた日本人1人を含む9,000人近くが犠牲となり、約810万人の被災者の報道がされました。改めて犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈りし、被災された方々にはお見舞いを申し上げるところでございます。

報道によりますと、ネパール近辺は地震の巣といわれるほど地下のプレート同士が接しており、その後の5月12日にもマグニチュード7.3の余震に見舞われ、しかも、建物は細い柱にれんがや石のブロックを積み合わせただけのビルや家が多く、いまだに家屋の崩壊により、瓦れきの生き埋めになっている地域があると言われております。我が国は、早速、救援隊や医療チームを現地に派遣をしまして、救援活動に取り組んでいるところでございます。

当朝日村では、日本赤十字社を通じまして救援募金を役場窓口で受け付けておりますので、村民の皆様のご理解とご支援をお願いするものでございます。

一方、国内では、去る4月26日から神奈川県箱根町の大涌谷周辺で火山活動が活発になり、火山性地震が観測をされており、これに伴いまして入山規制がされ、警戒態勢が強化されております。また、5月29日には、鹿児島県屋久島町の口永良部島の新岳で噴火となり、噴煙が1万メートルの高さまで達したと報道をされております。

この2つの報道によりまして、昨年9月に発生をしました御嶽山噴火を思い出された方々は多いと存じますが、箱根山と口永良部島の噴火では、犠牲者が出なかったことが何よりと捉えております。この双方の噴火が一刻も早く終息をし、地域住民の安全・安心が戻りますよう願うものでございます。

そこで、当朝日村では、去る3月24日深夜に発生をしました針尾下組地区の住宅火災についてでございます。

広域消防局が火災通報を覚知したのが午後11時12時分で、消防団全分団の出動を初め、広域消防局は山形消防署、芳川消防署神林出張所、広丘消防署及び塩尻消防署の出動によりまず消火活動に取り組み、翌朝の4時13分に広域消防局は鎮火の発表をいたしました。しかしながら、現実には朝7時近くまで消火活動となり、村の消防団は朝5時半、このとき私もいましたが、地元等4分団を残しまして撤収をいたしました。

この間、6時間以上に及ぶ消火活動であり、近年にない大火となりました。飛び火による住宅が全焼しました清水さん夫妻は、着のみ着のまま避難するのがやっとという状況であったとお聞きをいたしておりますが、被害状況につきましては、住宅と建物の全焼が5棟で、一部が損傷でありました。

しかも、当日は夜半から気温が下がり、放水による道路は凍結をしまして、水のかかった消防団員のはっぴは凍り、朝方にはつららができるなど、厳しい条件のもとで消防団員の活躍と、地元下組地区の皆さんによる炊き出しのご協力をいただきました。改めまして被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。この火災で人的被害のなかったことが、せめてもの救いであったと捉えております。

このたびの火災では、幾つかの課題が残りました。

まず1つ目は、広域消防局が発信する当村の防災無線放送での火災告知が従来と異なり、音声小さいなど、村民に周知徹底がされなかったこと。

2つ目は、火災現場に現地本部を設置したにもかかわらず、広域消防局との連携がとれなかったこと。このことによりまして、消火活動が効率的にできなかった原因となりました。これらの課題につきまして、その後、広域消防との協議によりまして、火災の告知放送につきましては、去る4月6日に早速全村への試験放送を行い、対応の正常化に努めております。

また、消火活動の消防団と広域消防との連携につきましては、5月に松本管内消防団長会議で徹底したと報告を受けておりますが、近日中に再度、当村の分団長会議で広域消防局と連携について確認をしてまいり所存でございます。

なお、当村におきます火災出動の体制につきましては、建物及び山林火災の場合は、広域消防局からの告知放送により消防団が出動することとしておりますが、車両火災、その他火災につきましては山形消防署が現地へ出動をいたしますが、村民への告知放送をしない場合があることとございます。最近の例では、3月にアイリス古見と横出ヶ崎地区の間の工場内でビニール類の火災が発生しましたが、この場合はその他火災として山形消防署単独の対応をされております。

このことにつきましても、今後、消防団幹部と広域消防局との協議の場で、双方が理解し、協力し合える連携体制を整えてまいる所存でございます。

このような背景の時期に、私は引き続き村政の重責を担わせていただくことになりました。もとより微力ではございますが、責任の重さを肝に銘じ、村民の皆様方から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意で村政運営に取り組む所存でございますので、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会が村長選後初の定例会となりますことから、村政運営に当たりまして、私の所信の一端を申し上げます。

まず、村政執行の基本は選挙公約でございますが、引き続き「新しい感覚で朝日村をつくらう」を基本理念に、時代の流れを酌み取り、現在・未来を見据えた物の見方、発想により、しかも、郷土朝日村のよさを再認識し、これを生かすため、朝日村らしい「個性あふれる生き生きとした 力強い村づくり」を目指して取り組むものでございます。

村づくりの主役は村民であり、村民と行政が一体となって、ともに考え、ともに汗を流し、真の協働による村づくりを進めてまいりたいと存じます。それには、村民の皆様からも、この朝日村の実態を十分認識していただく中で、村民の皆様と直接対話ができる出前村政を引き続き進めてまいる所存でございます。

次に、私が今回の選挙において掲げました選挙公約、マニフェストについて若干申し上げます。

まず最初に、村政運営の基本目標についてでございます。

私は、朝日村を朝日村として持続するために、また、村民の皆様が健康で安心して暮らせる福祉の充実した全国に誇れる村づくりを目指します。それには、安定してきた財政健全化を継続し、人口確保対策は近々の重要課題となっております。

そこで、まず1項目は、新役場庁舎の建設についてでございます。

現在、建設委員会で検討中でございますが、防災の拠点として、また、村民の皆様のごりどころとしての庁舎を、村産の木材を活用して、平成29年度を目標に建設を目指す所存でございます。

次に、2項目めは、人口確保対策についてでございます。

我が国は、世界に先駆けて人口減少・超高齢社会を迎えております。我が国が直面しております人口急減への対応は、国と地方がともに総力を上げて取り組むべき最重要課題となっております。

私は、村長就任以来、村の実情に合いました人口確保対策を図ってまいりましたが、さらに国が昨年制定をされましたまち・ひと・しごと創生法を受け、本年度は、当朝日村の将来展望を示します人口ビジョンを策定をし、その目標、施策を示します総合戦略を策定することとしております。今後は計画を策定する過程で、必要に応じて議員の皆様にも協議してまいる所存でございます。

次に、3項目めは、生涯現役の村づくりについてでございます。

我が国の人口は、平成20年の1億2,800万人をピークに減少に転じまして、35年後の平成55年には3,100万人減の9,700万人となる予測となっております。しかしながら、人口は減少に転じておりますが、65歳以上の高齢者人口は、27年後の平成54年まで増加するとの見通しでございます。したがって、高齢化率は、平成55年には我が国が40%の予測となっております。

当朝日村の高齢化率は、平成27年、ことしの4月1日現在、29.8%でございます。長野県の高齢化の平均が、高齢化率が29.7%であり、当村は近年、県の高齢化率と歩調が合っているのが実態でございます。

いずれにいたしましても、我が国は先人が経験をしたことのない、前例のない高齢社会に突入しているのが実態でございます。これらを踏まえまして、我が国の経済及び医療・福祉を捉えますと、60代、70代は第一線で活躍しなければならない、そういった時代を迎えることとなります。

そこで、当村では、高齢者がいつまでも元気で活躍でき、生きがいのある、潤いのある村づくりを目指し、高齢者福祉の充実を一層図ってまいり所存でございます。

次に、4項目めは、朝日村総合審議会の設置についてでございます。

村条例の性質によっては、それぞれ審議会を設置して取り組むこととしておりますが、これらを含めまして総合審議会を設置することにより、議論を幅広く総合的な判断をすることができ、しかも、委員の皆さんが率先してテーマをつくり、議論されることに期待をいたすものでございます。

次に、5項目めは、地域活力を増進するきずな支援へ、交付金の支給についてでございます。

ご案内のとおり、朝日村が朝日村として持続するには、一定の人口確保は必要不可欠でございます。このことにより、朝日村総合戦略を策定した積極的な取り組みを進めてまいりますが、各自治体の取り組みが我が国の人口減少にどれだけ歯どめができるのかは、極めて未

知数でございます。国の予測は人口減少を示唆しておりますので、これらを踏まえますと、当村としては、人口減少に耐え得る行政運営が求められます。

このことは、人口が減少しますと、歳入において、税収入を初め、国からの交付税が減額となり、従来の予算規模を縮小せざるを得なくなります。予算規模が縮小した中で行政運営を従来どおりで進めますと、財政が行き詰まることは明らかでございます。

そこで、将来、財政規模が縮小されても村政運営が可能な村づくりを今から進める必要がございます。それには、現在行政が取り組んでいる事務事業で、地域の皆さんが自分たちで取り組めるものにつきましては、例えば生活環境の整備や、道路、水路等社会資本、インフラ施設等、簡易な補修等につきましては、各区または地区住民の皆さんで対応していただくことができれば、職員も少数精鋭でできることとなります。

そして、地域住民で対応することになれば、経費につきましては各区ごとに村の予算配分をしてまいる所存でございます。このことにより、地域のことは地域で取り組む体制ができますと、それぞれの地域住民のきずなが一層深まり、災害等の非常時の際に助け合う共助として大きく役立つものと捉えております。

なお、このことにつきましては、先ほど申し上げました総合審議会で十分議論をいただき、村民合意が必要と捉えております。

次に、6項目めは、財政の健全化の継続についてでございます。

財政の健全化につきましては、私が村長就任以来からの取り組みでございまして、朝日村を朝日村として持続するために、また、村民の皆様が安心して暮らせるためには、極めて重要な課題でございます。

8年前、村長就任時の財政は、実質公債費比率が22.4%で、県内81市町村中ワースト4でございまして、新しい事業を実施するための起債、いわゆる借金は、県の許可が必要となっておりました。これを健全財政にするためには、一朝一夕では改善できる状況ではなく、責任者であります私が率先をして身を削り、財政の健全化を図ってまいりました。

おかげさまで、就任時の苦しい時期を議会を初め村民の皆様のご理解、ご協力により、また職員の意識改革と努力により、平成25年度決算では、実質公債費比率が9%となりました。県の平均8.5%に近づくことができました。

行政を運営する上で常に大事なことは、財政基盤が安定した予算執行が求められておまして、当村のような小さな村は、少しでも気を緩めますと簡単に行き詰まることとなります。しかも、今後は、かたくりの里の増改修、新役場庁舎等、大型事業を控えておりますので、

財政の健全化には引き続き気を引き締めて取り組んでまいり所存でございます。

それでは、私の公約の具体的事項等について申し上げます。

まず、安全・安心な村づくりについてでございます。このうち、防災対策についてでございます。

近年の自然大災害の多発は、我が国の大きな課題となっております。私は8年前、村長就任時に、財政は極めて厳しい状況ではありましたが、村民の命にかかわる防災のその重みを念頭に、村民の安全・安心な村づくりを目指して積極的な施策を講じてまいりました。

防災で最も重要なことは、災害に対する初期・初動対策でございます。このうち、村民への緊急情報は、防災行政無線ネットワークにより対応できるようにいたしました。大災害が発生した場合には、ただちに緊急の援助は不可能でございます。まずは自分の身は自分で守り、しかも、地域住民の助け合いが重要となります。

そこで、昨年度から、9月の防災訓練では、各防災会ごとに関係する皆さんで検討をしていただき、それぞれ独自の訓練を実施したところでございます。本年は、昨年の反省の上に、防災会ごとに実のある対応に期待をするものでございます。

なお、防災用備品につきましては各防災会から要望をいただき、順次対応してまいり所存でございます。そして、村内に住宅地で水利の不便な箇所につきましては、防火水槽の設置につきまして消防団で検討をしていただき、計画的に防火水槽の設置をしてまいり所存でございます。

また、鎖川の安全につきましては、昨年度までに朝日橋下流域8カ所に帯工を設置したことによりまして豪雨等による河床の掘削防止策を施工し、鎖川堤防の決壊を防止することができました。引き続き朝日橋上流に帯工の設置を行い、新田下地区の安全を図ってまいり所存でございます。

大雪対策につきましては、昨年2月、2回にわたる記録的大雪の経験を生かし、除雪の対応に不便なところ等に除雪機を設置した対応を検討してまいり所存でございます。

さらに、土砂災害についてでございます。

当朝日村の防災で一番大きな心配事は、地震、集中豪雨等による山林崩落による災害でございます。山林の崩落には、深層崩壊と表層崩壊がありますが、当朝日村は山を背にしている住宅地帯が多く、平成17年に県が住宅地帯の山林を調査した結果、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定が79カ所となっております。

これによりまして、平成20年に朝日村防災マップを全戸配布し、村民の皆様からは自宅の

裏山の危険度を認識していただいておりますが、平成24年から6月の土砂災害防止月間及び9月の防災総合訓練で、国・県の担当者により講習会を実施し、防災意識の高揚を図ってきております。

これらを踏まえ、山林崩落個所の治山事業には、国・県の協力をいただき取り組んでいるところでございます。

そこで、野俣の岳沢周辺の山林崩落につきましては、平成23年から7カ年計画で治山事業に取り組んでいただいておりますが、岳沢両側の山林崩落は大規模でありまして、計画終了後も継続した取り組みが必要と捉えております。

また、平成23年5月に発生をしました古川寺奥山の山林崩落につきましては、災害関連緊急治山事業により、下流の上古見地域の集落が密集しておりますことから、しっかりした治山堰堤を設置し、安全・安心を図ることができております。

いずれにいたしましても、山を背にしている地域の皆さんには、異常を察知した際は、自主的判断で身を守る心がけを願うものでございます。

なお、当村としましては、今回、朝日村地域防災計画の見直しを行いましたので、防災全般にわたります防災ハンドブックを作成し、全戸配布をいたしますので、各家庭では家族で再認識をされ、非常の際に対応ができるよう願うものでございます。この全戸配布につきましては、7月を予定しているところでございます。

次に、暮らし・環境の整備充実についてでございます。

まず、1項目は、人口の確保対策でございます。

このことにつきましては、ただいま基本目標の中で申し上げておりますが、本年度取り組みます、人口ビジョン・総合戦略策定の過程で議論されるものでございますが、私は別途5項目を選挙公約としておりますので、従来からの取り組み以外につきまして申し上げます。

そこで、1点目は、農業・商工業等の親元就業支援制度の創設でございます。

2点目は、定住者のための住宅団地の拡充でございます。

3点目は、村営住宅の検討でございます。

ただいま申し上げました3点のうち、住宅団地の拡充につきましては土地開発公社で検討し、親元就業支援及び村営住宅の検討につきましては、今後予定をしております総合審議会でも検討してまいる所存でございます。

次に、2項目めは、公共交通の充実についてでございます。

平成21年から、朝日村独自の定期バス広丘線とデマンドタクシーくるりん号の運行は、お

かげさまで好評を得て順調な運行となっております。

そこで、定期バス広丘線とデマンドタクシーくるりん号の利用を一層充実するため、本年度、新規に、定期バス広丘線の土曜日運行を現在試行いたしております。また、デマンドタクシーにつきましては、乗継場所の隣接地であります原口及び上大池に停留所の設置を行い、乗り継ぎの時間待ち時間帯に風雨を避け、休憩できる場所の確保をしまいる所存でございます。

次に、3項目めは、村民の生活道路についてでございます。

県道中組バイパスにつきましては、平成25年にルート発表がされ、地権者及び関係者の了解をいただきまして、昨年、土地の立ち入り測量を行い、本年は遺跡調査と用地買収に入ることとございまして、順調に進展することを願うものでございます。

また、新役場庁舎建設用地が決定しましたことから、古見区と新役場庁舎へのアクセス道路につきまして、県道小野沢バイパス道路を上古見地区へ延長します古見バイパス道路の新設につきまして、これは時期を見て県に要望してまいる所存でございます。

一方、村道につきましては、本年4月にあさひ保育園が開設されましたが、県道からのアクセス道路は狭隘で、車道、歩道の区別はなく、通園の幼児には危険が伴っております。しかも、隣の子育て支援センターわくわく館は、小学生が放課後に多数利用する場所でもございまして、かねてから児童の安全対策が必要となっております。

そこで、本年度、歩道づきの道路改修を実施することとしております。しかしながら、当初計画どおりの補助金がつきませんでしたので、継続した事業になる予測をしているところでございます。

また、新役場庁舎建設地が決定したことに伴いまして、新役場庁舎と公民館を結ぶ主要道路の設置が必要と捉えておりまして、かねてから要望され計画をしておりましたJA野菜集出荷センター周辺の村道改良については、新役場庁舎と公民館を結ぶ主要道路計画の中で対応してまいる所存でございます。

なお、その他道路改良及び新設等の箇所が出ておりますが、必要優先順位を見きわめて、計画的に実施してまいる所存でございます。

次に、4項目めは、交通災害共済に全村民加入、掛金無料化についてでございます。

中心地域の町村会で運営をしております中心地域町村交通災害共済につきましては、現在、中学生まで全員加入をし、掛金の無料化を図っておりますが、来年度から全村民に拡大するものでございます。

次に、5項目めは、墓地公園の造成と分譲についてでございます。

近年、新しく転入された住宅団地が数地区ございまして、それぞれ常会（地区）を発足して村民として活動をされている皆様が増加しておりますが、朝日村に定着した皆様の初め、墓地を希望される皆さんの要望に応えてまいるのでございます。このことにつきましては、是非を含め、方策等の議論を総合審議会に諮ってまいる所存でございます。

次に、健康・福祉の充実についてでございます。

まず、1項目めは、健康村活動の充実についてでございます。

昭和39年に先人の皆さんが取り組まれました健康村づくり活動は、いつの時代におきましても極めて重要課題でございます。私は、村長就任以来、中学生までの医療費を無料としてきましたが、本年8月から18歳の年度まで、医療費の無料化を引き上げるものでございます。そして平成22年からは、特定健診や循環器検診の該当者を無料化し、受診率の向上を図り、なおかつ村民の健康を守る拠点施設、健康センターを開設しているところでございます。

また、昨年度から、保健師、栄養士が各家庭に伺い、村民の皆様に顔の見えるきめ細かい健康増進に努めているところでございます。

次に、2項目は、生涯現役の村づくりについてでございます。

このことにつきましては、先ほど基本目標の中でも申し上げておりますので、ここでは具体的な取り組みについて申し上げます。

まず、高齢者の生きがい活動につきましては、本年度、かたくりの里を増改修しまして、高齢者福祉の拠点とするものでございます。

社会福祉協議会に運営を委託しておりますかたくりの里は、現在は介護認定をされた方々のデイサービスの場所でございますが、現在の施設の機能を前庭の位置に新築をしまして、入浴施設等最新機器類の設備で快適なサービスが受けられるようにいたします。そして、現在の建物は改修をしまして、健康な高齢者が日々楽しめる施設とするものでございます。そのため、本年は、健康な高齢者が何を求めているか、何を望んでいるか等々、研究、検討を行い、高齢者に喜ばれ利用されるメニューづくりと、指導員確保が課題でございます。

そこで、健康な高齢者は、くるりん号を利用されまして1日を楽しんでいただき、生きがい対策になるよう対応してまいる所存でございます。これに対する運営につきましては、引き続き社会福祉協議会に委託してまいる所存でございます。

なお、かたくりの里増改修工事につきましては、地方自治法及び村条例に基づきまして、本日議決案件としてお願いをしておりますので、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げ

げます。

また、長寿会活動支援につきましては、現在、長寿会活動に活発な古見と針尾区の皆さん以外の区の方々に私から働きをかけまして、長寿会の連合会が再開をされ、連携がとれますよう努力してまいる所存でございます。

次に、3項目めは、森林セラピー・森林療法への取り組みについてでございます。

我が国の高齢社会は、毎年、医療・福祉予算が1兆円規模で増加すると言われ、国の大きな課題となっております。これにより、医療費の軽減効果を目的に、自然環境の中で森林浴により人の安らぎや癒やしを含め、健康増進につながる森林療法が注目をされております。

当村は、自然環境が豊かであり、特に三俣周辺は過去に散策コースが幾つかつくられておりますので、これらを勘案しまして、森林療法への取り組みに意欲のある医療機関があれば、前向きに捉えていく所存でございます。

次に、4項目めは、入浴施設の検討についてでございます。

このことにつきましては、総合審議会で十分検討してまいる所存でございます。

次に、産業・観光の活力支援についてでございます。

まず1項目は、地元商業活性化のためのプレミアム商品券発行についてでございます。

ご案内のように、我が国の経済は長引くデフレ社会から脱却するため、安倍首相はアベノミクスといわれる経済再生に果敢に取り組まれておりますが、いまだ私ども地方には、波及効果はあらわれていないのが実態でございます。

そこで国は、昨年度、地域活性化対策としまして、プレミアム商品券の施策を実施をいたしました。当朝日村では、いち早くこれに取り組みまして、しかも、他市村よりプレミアムを10%上乘せし、30%といたしました。この4月12日から販売をしまして、1万円券3,000セットを5月1日に完売をいたしております。利用期間は9月末日までとなっております。利用者並びに取扱店及び村民の皆様の評価を見ながら、当初目的の村内経済の活性につながることになれば、10月以降につきましても、引き続き村独自で継続してまいりたいと捉えております。

次に、2項目めは、活力ある産業振興と雇用促進のための工場誘致についてでございます。

まず、活力ある産業振興では、当村は農業が主産業でありますことから、従来どおりJA朝日支所と連携をして進めてまいり、商工業につきましては、商工会と連携してまいる所存でございますが、最近、同じ経済団体の商工会とJA朝日の連携ができるようになりまして、これは大きな前進と捉えております。

一方、工場誘致につきましては、機会あるごとに企業経営者と接触を図っておりますが、村民の雇用につながる企業誘致に今後とも鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、3項目めは、地元林業活性化のため、村産材が活用できる製材所の誘致でございます。

ご案内のとおり、当村の87%は山林でございますが、しかも、戦後、村を挙げて植林をしましたカラマツは、現在、用材として利用できる年輪となっております。

当村は、昭和40年代の高度経済成長期に入るまでは林業は主力産業で、林業従事者は多く、当時、製材所だけでも村内に6社もあり、建築業は隆盛を誇っておりました。このような経過を踏まえ、伐採の適齢期を迎えている村内の山林を有効活用することは、私どもに与えられました責務であると存じます。しかしながら、いまだに木材価格は低迷をしておりまして、民間サイドの流通経済の軌道に乗るには相当な時間を要すると思われまます。

そこで、私は、村長就任以来、村産材カラマツを公共施設に積極的に活用してまいりましたが、これらが起爆剤になればと期待をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、林業としての経済行為になるには民の力が必要でございますが、今後、製材所の誘致に対応してまいり所存でございます。

次に、教育・文化・子育て支援についてでございます。

まず1項目は、中央公民館講堂の改築についてでございます。

このことは今まで機会あるごとに申し上げておりますが、講堂の屋根裏にはアスベストが使用されておりました。飛散しないか毎年検査をして確認をしているところでございまして、現状では安全が保たれております。しかしながら、いつまでもということにはなりませんので、新役場庁舎建設後は、講堂の改築に取り組まなければならないと捉えております。

次に、2項目めは、子育て支援の充実についてでございます。

私は村長就任以来、子育て支援には積極的に取り組んでまいりました。現在の少子社会では、若者や子育て中の若い皆さんに魅力のある村として、また、人口対策の一環として取り組んできたところでございます。特に、3歳、4歳、5歳児の保育料無料化や、この4月に開設をしましたあさひ保育園の未満児保育室につきましては、まさに時代の先端の施設と好評をいただいております。さらに、就任時から、出産祝金10万円の支給は近隣市村にはなく、少子化対応の一環として取り組んできたところでございます。

そこで、本年からは、第3子以降のお子さんに30万円のお祝いを支給してまいり所存でございます。

なお、今定例会に条例の改正をお願いしてございますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、幾項目かにわたり私の所信を申し上げましたが、この中で今後の取り組みにつきまして総合審議会に諮り検討してまいる事案につきましては、必要に応じ、議会に相談してまいる所存でございます。

次に、副村長についてでございます。

村長に就任しました8年前は、朝日村の極めて厳しい財政状況を踏まえ、職員が行政マンとしてプロ意識と個々の能力を発揮することに期待をいたしまして、副村長を不在として取り組んでまいりました。さらに、4年前の2期目におきましても、職員のやる気に期待をし、継続して副村長を不在とし、行政執行に当たってきました。

今回、3期目におきましても、職員と意思疎通を図り、各課長には私の意を体した取り組みを期待し、引き続き副村長を不在として村政運営を進めてまいる所存でございます。議員の皆様を初め、村民の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告3件、条例3件、契約1件、予算4件の計11件でございます。

まず初めに、報告第1号及び第2号につきましては、平成26年度朝日村一般会計及びあさひプライムスキー場事業特別会計につきまして、平成27年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めによりまして報告するものでございます。

次に、報告第3号につきましては、平成26年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第47号 職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、旅費の支給にかかわります近隣市村との整合を図るものでございます。

次に、議案第48号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例につきましては、子育て支援の充実及び人口増を図るため、第3子以降の出産祝金支給額を10万円から30万円に引き上げるものでございます。

次に、議案第49号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、国の法律の改正に伴いまして、低所得者の保険料の軽減強化を図るものでございます。

次に、議案第50号は、工事請負契約の締結でございますが、かたくりの里建設・改修工事につきまして、一般競争入札により、3億2,400万円で松本土建・清沢土建特定建設工事共

同企業体と仮契約が締結されましたので、法及び条例の定めによりまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第51号から54号までは補正予算でございます。

今年度の当初予算は村長選挙の年でありまして、義務的経費を中心にした骨格予算としたことから、今回、補正をいたすものでございます。

まず初めに、議案第51号 平成27年度一般会計補正予算につきましては、歳入、歳出ともに2億2,418万円を追加をしまして、予算総額を28億7,748万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税が7,192万円、国庫支出金が4,105万円、いわゆる村債が1億160万円でございます。このうち村債の辺地債1,450万円は、交付税で80%を国に見ていただきます。緊急防災・減災事業費の7,490万円は、70%が交付税で補填をされるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、公共施設等総合管理計画の策定経費に400万円、コミュニティ助成事業による針尾区と入二区の除雪機の購入補助に310万円、固定資産税の全筆調査委託料に676万円、先ほど話をしました、中学生以下から18歳までに年齢を拡大する児童福祉医療の給付に140万円、針尾と大道加工所の改修工事に380万円、古見原の農道改良工事に2,450万円、商工会の商工業指導事業の追加補助金を420万円、キャンプ場、もくもく体験館、緑の体験館など観光施設の整備工事に1,450万円、曾倉沢の残土置き場の整理に500万円、除雪用ホイールローダーの購入に900万円、あさひ保育園、中央公民館周辺の道路整備工事に4,200万円、トレーニングセンター、トレセンと言っていますが、その耐震化工事に7,490万円等でございます。

次に、議案第52号 平成27年度の朝日村介護保険特別会計につきましては、209万円を追加をしまして、予算総額を4億7,874万円とするものでございます。

次に、議案第53号 平成27年度簡易水道特別会計補正予算につきましては、6,000円を追加をしまして、予算総額を1億3,750万円とするものでございます。

次に、議案第54号 平成27年度下水道特別会計補正予算につきましては、101万円を減額をしまして、予算総額を3億7,978万円とするものでございます。

なお、今会期中に工事請負契約2件につきまして、追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ

げます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 次に、齊藤勝則議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） それでは、続きまして、発議第2号の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議員の報酬の削減につきましては、村の厳しい財政事情を勘案し、平成19年度からおおむね2期8年間にわたり、条例第1条の規定による報酬月額を附則により10%削減してまいりました。

一方で、議会活動につきましては、より開かれた議会を目指し、4年前から議会だよりの発行、あるいは地区懇談会の実施など、村民の皆様から議会について知っていただき、ご意見・ご要望を村政に生かす努力をしてまいりました。

また、村の財政は、財政の立て直しを根本に据えた中村村政の就任当初からの強いリーダーシップにより、昨今において基金残高もふえるなど、かなり財政状況が好転してまいりました。

以上の現況を鑑みの中で、これからも今まで以上に積極的な議員活動を行うことを前提にし、議員報酬におきましては本則の月額に戻したいところではありますが、他周辺地域の実情も考慮し、議員の全員と協議した結果に基づき、イコール・オア・ベターを基本として、本年7月から議員任期の平成31年4月までにおいて、議員報酬を5%削減することを提案するものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎提案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第18、議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

[全 員 協 議 会]

再開 午後 2時10分

○議長（清沢正毅君） これより本会議を再開します。

報告第1号から報告第3号までの3件につきましては、議案案件ではありませんので、報告を受けたこととし処理いたします。

◎議案第50号及び議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第19、議案第50号及び議案第54号の質疑、討論、採決を行います。

議案第50号 平成27年度朝日村かたくりの里建設改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成27年度朝日村下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時13分

平成27年第2回朝日村議会定例会 第2日

議 事 日 程 (第2号)

平成27年6月19日(金) 午前9時開議

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

出席議員(10名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	柳 沢 正喜 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴彦 君	住民福祉課長	中 村 美代子 君
生活環境課長	曾 根 克仁 君	産業振興課長	上 條 靖尚 君
会 計 課 長	林 さとみ 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、
6番 上 條 昭 三 君
7番 北 村 直 樹 君
を指名いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。
報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。
-

◎一般質問

○議長（清沢正毅君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いをいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたしますので、お含みおきいただきたいと思います。

◇ 高橋 廣 美 君

○議長（清沢正毅君） 最初に、1番、高橋廣美議員。

高橋廣美議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 1番、高橋廣美です。

私は、2問質問をさせていただきます。

まず、第1であります。森林資源活用による地方創生についてでお尋ねをいたします。

地方創生の議論においては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、朝日村版の総合戦略の策定が求められ、村の職員初め、村内有識者会議等を経て、ことし中に素案をつくらなくてはならないとお聞きをしております。

当村においては、人口減対策等、既に先取りをしており、今まさにその効果があらわれようとしております。国に提出する策定も短期間に仕上げなくてはならないということで、いわば総花的になり、的の絞れない計画となる、それが危惧されるところでございます。

そこで、村長の所信表明にもありました村の87%の森林に目を向け、その資源の有効利用を重点施策に捉えたらいかがでしょうか。森林の持つ公益的機能、すなわち水源涵養、自然災害防止等、そして地球温暖化防止になる二酸化炭素吸収効果があるという、この点は忘れてはなりません。このような環境を維持し、森林資源が生かせるいわゆる仕事をつくり出す、これこそまさに村長言われる個性あふれる生き生きとした力強い村づくり、その原動力になると思います。

昨今、20代から30代の若い世代に田園回帰、いわゆる田舎へという志向ですね、そうした動きがあるというふうにお聞きをします。森の中での仕事、その創出をして、都会から若

者を呼んだらいかがでしょうか。当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の森林資源活用による地方創生のご質問でございます。

急速な少子高齢社会による人口急減への対応は、国と地方がともに総力を挙げて取り組むべき最重要課題でございます。国は創生法を制定しまして、今、高橋議員がおっしゃられましたように、長期ビジョンと総合戦略を策定することとしておりまして、私ども地方でも、当朝日村の将来人口ビジョンとこれに伴います総合戦略策定の努力義務が求められております。

そこで、議員ご指摘の、村の87%を占めます森林資源の活用により、山林を林業として、いま一つは、現状をいかに、私も提案説明で申し上げておりますが、森林セラピーという表現をしておりますけれども、憩いの場として、いわゆる朝日の87%の財産を使う方法がいくつか考えられるように捉えております。このことにつきましては、議員と私も同感でございます。朝日村らしさ、朝日村の特徴としていかに経済行為に発展させるかは今後の課題でございます。

また、田園回帰の流れということでございますが、国の調査では、都市部に暮らしている人の約40%が農山漁村での定住願望があるとの結果や、当村でも現在受け入れております地域おこし協力隊の応募理由では、「地域活性化の役に立ちたい」が63%となっております。経済優先のこれまでの価値観と異なり、農村の多様な価値を見出す人がふえていると言われております。これらを踏まえまして、当村の総合戦略策定に生かしてまいりたい所存でございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 1回目の質問で、村のといえますか、村長さんの森林資源活用に向けた意気込みは伝わってきました。

そこで、2問目の質問ということで若干細部にわたって質問をさせていただきたいと思いますが、今、塩尻市でF・POWERということで、これは国・県、征矢野建材が事業主体

となって、森林資源の有効活用であるとか再生可能エネルギーによる、こちらは最終的に電力の供給というようなことでやっているわけです。そして、新たな雇用創出ということでやっておりますが、これは非常に規模が大きくて、当村にはそういった構想もかつてあったわけですが、不向きであるというふうに、そんな判断もありました。

そこで私、提案ですが、せっかくの木材、もし放っておくと、このF・POWER、そちらの資源になってしまうと。そこで、村でいわゆる中間の土場といいますか、そういったものを設けて、A材、B材、C材、D材というふうなその品質によって分けておくと。そうして、いいものは直接製材、そしてあとのものは、C、D材というようなものにおいてはいわゆる木質バイオマスというようなことで利用するというので、これは地元でできれば最高ですが、そういったことでの流通の起点になるというふうな考えもどうかというふうにお聞きするわけですが、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、具体的に、塩尻にできましたF・POWERプロジェクト、これに対する対応でございますが、ご案内のとおり、これは非常に大きな規模であります。これは、いわゆる外国を見ますと、ヨーロッパでは木質バイオは既にやっておりますが、しかし経過は、大き過ぎて一度そういうのはつぶれています。それで、今は地域地域で小さなバイオがヨーロッパは進んでいるという、その実態がありますので、私としては今回の塩尻市の取り組んでいる——塩尻市じゃなくて、要は基本は民間なんです、官、学の皆さんが一緒になって取り組んでいる、これは私としては、まずは協力できるところを協力していくというものしかできないというように思っております。

このことにつきましても、県の林務部とはよくこの話をやっていますが、朝日が協力しないと塩尻のF・POWERはもたないよという、そこまで言われておりますけれども、しかし朝日村の生産者はコストが合わなければ誰も出しません。これだけは事実なんです。そういう意味では、非常にバイオマスに持っていく価格は受け取り価格が非常に低いんで、それに見合う対応ができるかどうか、これは非常に厳しいな、そういう条件があります。

そういうことを含めまして、私としては、朝日の山林をいかに活性化するには、まずは私は提案説明で用材と表現していますが、要は有効できる建築材にいかに使することができるのか、そういう意味で、私としてはやはり村内に製材所を設置ができるならば、そういうとこ

ろで出ました半端な木に対してはF・POWERで利用していただく、これはすばらしいことだというように捉えています。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） せっかくの宝ですね、これを大事に使っていくということで、最後の木質バイオマス、その端材の部分においては研究する余地があるかと思います。よく言われる北海道の下川町とか山形県の最上町ですか、その辺は町内の公共施設の温浴といいますかね、そういったところに熱利用として木質のバイオマスのボイラーというふうなことで利用しているというふうにも聞いております。その辺も研究に入れながら、ぜひこの資源を有効に活用していただきたいと、こんなふうに思います。

1問目の質問をこれで終わります。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 2問目の質問でございます。

新役場庁舎を中心とした周辺施設についてということであります。

庁舎本体、その機能については、ワンストップで従来より住民サービスの向上が図られ、職員のモチベーションも上がり、効率のよい業務ができることであらうでしょう。しかしながら、一般村民から見れば、年に数回しか来庁しない建物でしかないのかもしれない。新庁舎周辺に村民の立ち寄りやすい生活用品、食品等の販売所、村の野菜や特産品の販売所等の設置が必要と考えます。

今後、役場の通りは村のメインストリートとなり、スキー場とかキャンプ場へのアクセス道路となります。観光施設の集客も見据えたにぎわいのある庁舎周辺施設が必要と考えます。JA朝日、郵便局、商工会等、関係団体との協議も踏まえて検討すべきと考えます。いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の2問目の新役場庁舎を中心としました周辺施設についてのご提案でございますが、新庁舎建設に当たりましては、村民の寄りどころ、立ち寄りやすい生活用品、食料品等及び野菜や特産品の販売所の設置、また他の公共施設、組織との協議をということでございます。

議員ご案内のとおり、現在、新役場庁舎建設委員会で検討中ございまして、設置場所が決定をされましたもので、今後は建設の規模、それからレイアウト等が検討されるものと捉えておりますが、ご指摘の件につきましては今後建設委員会で検討されるものと捉えております。

なお、今、話に出てきませんでした、駐在所の件だとか、それからATMだとか、いろいろ今後の中ではこの建設委員会で議論が出るものというように私は理解をしておりますし、また建設委員会に議員からも参加していただいておりますので、その辺でご理解をいただきたい。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） ただいま村長のほうから、庁舎を中心とした周辺施設について、建設委員会、そして関係団体としっかり協議をしてやっていくということでございます。ぜひともそういった形で、よりよい庁舎中心とした村ができればというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで高橋廣美議員の質問は終わりました。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（清沢正毅君） 次に、2番、中村賢郎議員。

中村賢郎議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 2番、中村でございます。

私は、今回2つについて見解をただしたいと思います。

まず1点目として、副村長の不在についてということでお尋ねをしたいと思います。

この件については、議会初日の村長提案説明の中で、3期目の今回も引き続き不在とし、村政運営を進める旨のご発言がございました。8年前においては、村の財政が極めて厳しい中で人件費の削減を図るため不在とし、職員のやる気等に期待する中で行政運営を行ってきたとの趣旨でございました。幸いにして、このような状況の中で特に不都合が生じたということは、私の知る範囲ではなかったと記憶をしております。

そこで、お聞きをいたします。

まず、副村長という制度の必要性についてのご認識を伺いたいと思います。

次に、制度上で言えば、現在の副村長不在という事態は臨時的体制だと思います。いずれは本来の形に戻すということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、村長は4月26日の統一選挙で当選をされました後、マスコミの質問の中で、不在の副村長について今までより前向きな考えを示されておりました。確かに記事の書き方等により本来の意味が少し変わってきていることもあるかもしれませんが、私個人としては大変結構なことだと感じておりました。が、引き続き不在に至った今、大変残念に思っておるところです。

村長におかれましても、恐らく迷ったところもあったと推察をいたしますが、結果的に不在に至った理由と、今後4年間、計12年間副村長不在という事態が続くというご判断なのか、最後にお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の副村長不在についてのご質問でございます。

副村長の任命の考えはどのことでございますが、国は長引いたデフレ社会により、国、地方とも財源の確保が難しく、時代の流れで必要な新しい事務事業への対応を図るには、強いリーダーシップのもとにスクラップ・アンド・ビルドの行財政改革が求められておりました。これによりまして国は三位一体改革を断行しまして、私の就任1カ月前の平成19年4月から助役制度を副村長制度とし、収入役制度を廃止しまして会計管理者制度の創設を行っております。そこで、私は副村長制度とした法の改正を踏まえながら、また朝日村の置かれている

厳しい財政状況を考慮しまして副村長を不在とし、行政の運営を図ってきたところでございます。

行政運営に当たりましては、従来からの閉塞パターンを引き継いだ職員の意識改革を図り、職員は行政のプロとしての自覚と能力の発揮に期待をして取り組んできたところでございます。おかげさまで、職員は仲よしクラブから脱却をし、現在は成長過程を進んでおります。

「新しい感覚で朝日村をつくろう」の基本理念が理解され、日々職員は事務事業の推進に努めているところでございます。これらを踏まえまして、今定例会冒頭の提案説明で申し上げておりますが、引き続き副村長を不在として村政運営を進めてまいる所存でございます。

そこで、このたびの選挙後のマスコミ報道と今後でございますが、ただいま申し上げましたとおり、副村長につきましては提案説明で申し上げたとおりでございますので、これは熟慮をした、そしてしかも公式の場で発表した、以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今までの経緯とか、それからこの間の提案説明等を見ればそういうことになるんだろうと思いますが、ただ、私が思いますのが、記事の中で——余り記事のことばかり拾ってもいけません、これからの村政運営、急がなければならないこと、例えば庁舎等、29年度には何とかという予定の中で進んでいると。これは何十年に一度という大きな事業であると。それから、また審議会等についても、これからの朝日村の村づくりにとって大事な審議会になり、その中でどういう話がどういう形でまとまっていくのかということも、これも当然時間的な問題もかなり影響してくるだろうと。その中で、より円滑に村政が運営されるためには、ぜひ副村長を置くことについて再考をいただきたいというのが私の意見でございます。

恐らく任期のこともありますので、時間的にはこの平成27年度のうちであれば、まだ再考いただける時間的な余裕はあるんじゃないかというふうに考えておりますが、これはもう先ほどお答えが出尽くしたようですので、あくまで私の要望ということでとどめておきたいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 次に、新規住宅団地造成についてということでお尋ねをいたします。

この件については、今、朝日村の大きな課題の一つである人口減少問題に対処するための新規住宅用団地の造成または村営住宅の建設について、今後の予定等についてお聞きをいたします。

まず、1番として、現在販売中の向陽台団地も残り1区画となり、順調な状況である旨の報告がありました。若者向けに優遇措置を行い、また村も辺地事業として上下水道、道路等の社会整備を別事業として行い、造成費を抑え、低価格で販売できたこととあわせて、立地条件のよさも加わって順調に推移したものと思います。

そこで、1点、今後のことで要望をいたしたいと思いますが、まず時期を見てからで結構ですが、購入された方について項目別にアンケート調査を行い、よかったこと、あるいは不満なこと等を精査し、今後に生かすよう要望いたします。また、第2期の向陽台住宅団地分譲予定の有無についてお聞きしたいと思います。

2番として、今後の予定についてということでお尋ねをします。

村は本年度、朝日村の将来展望を示す人口ビジョンを策定し、その目標施策を示す総合戦略を策定するとあります。そのために、朝日村総合審議会を設置し、幅広い議論を期待するとあります。恐らくその中でも住宅団地や村営住宅の今後についても議論がされると推測しますが、人口対策が急務な事業ですので、優先をして立地条件の調査を進めること、また村営住宅においても低価格で提供することが可能かどうか、また上組以外の辺地指定地域についても検討する必要があると思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の新規住宅団地の造成についてでございます。

まず、そのうちの1件目でございますが、分譲した向陽台団地の入居者にアンケートを行って今後に生かされたいということでございます。

この議員ご提案につきましては、土地開発公社理事会で検討をさせていただくように考えております。

また、引き続きの造成という考え方はどうかということですが、これにつきましても、この土地開発公社の理事会で一緒に検討をしていく予定でございます。

2つ目に、今後の予定についてということですが、議員ご指摘のとおり、本年度推進します人口ビジョンと総合戦略の策定を考慮しつつ、分譲住宅団地の造成等につきましては土地開発公社理事会で検討をし、村営住宅につきましては、まずは役場職員内で補助制度について十分対応ができるかどうか、そういった検討をしながら、今後生かしてまいりたいというように捉えております。

なお、農地法が変わりまして、農地の転用は非常に年々厳しくなっている、こんなことも含めましてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今のお話のように、一応開発公社のほうで何点かこれから検討と、こういうことですが、その中で先ほど一番最後に言われた農地法等々の変更に伴ってなかなか転用が厳しくなると、なっているということだと思んですが、これも先般の選挙のまとめの中の新聞記事ですが、出口調査をしたマスコミがあって、それで210人ぐらいの方がそれに返答をされているんですが、一番望むこと、優先順位は何だろうという問いに対して、一番多いのは人口増だと。要するに人口減少に非常に村民の皆さんも危機感を持っていらっしゃる。その中においては、早く全体的な、村全体としての考え方、取り組み方、これは細部まではどうでもいいわけですけども、大きな形の中では考えていかなきゃいけないんじゃないかと。そうしていかないとなかなか、あっちへ5、こっちへ6という、こんなようなやり方でいいのか、それともあくまで全体の中からイメージを考えて、それで地権者の方とか地域の方にもご相談をするという方向性は、私は絶対これから必要なんだろうと思います。そこについては、今の例えば理事会だとか役場の職員の中でということ以外にも、私はそういう場所が必要ではないかと思いますが、最後にお考えを聞きたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 議員ご案内のとおり、私は国が示しました地方創生、人口ビジョン、

総合戦略、その先取りをして現在取り組んできております。それはやはり私が村長就任して以来、先を展望しますと人口減少時代に向かっていたのが実態でありますから、そういった意味で、分譲住宅につきましては土地開発公社を中心に、しかも私が就任したときはこれにはまだ手をつけられる財政状況ではなかったというのが実態であります。それだけ厳しかった。でありますから、提案説明でも申し上げておりますが、分相応な対応をしてきました。そして、財政の立て直しができましたので分譲住宅にも手をかけさせていただきました。

そういう中で、おっしゃられますように、今後は人口ビジョン、それから今後していきます総合戦略の中では、人口ビジョンも朝日村全体の人口をどう対応するか。ほっておきますと、山沿いはどんどん人口が少なくなってしまう。そういうこともやはりこれからの議論の対象になりながら、そういうことを含めて今後の対応をしなきゃいけない。

しかし、外から転入するだけでは、日本の人口ははっきり言って1億2,800万人が9,000万になっちゃいますから、これは先がはっきり見えていますので、その原点をどうするか。それで国は、今回の創生法では9,000万人になるのを1億人でとめたいというのは国の考え方ありますから、少なくともふえることは誰も言っていないのが実態でありますから、そのことを踏まえながら村でも対応していかなきゃいけない。そういった全体を見ながら、村がどうするかを見ていくのがこれからの考え方ということにご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、質問はございますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） そういう話ということで理解をしておきますが、最後になります。これは要望ということになりましょうが、どちらにしても短期的にやっていかなきゃいけないということ、それからある意味では長期的に全体像から考えなきゃいけない部分ってあると思うんですが、我々の任期の問題もありますので、できるだけ手のつけられるところを早くリストアップしてやったところで、ある一定の時間というのはどうしてもかかります。ですから、それは考慮していかないと、ぎりぎりになって後に引き継ぐような事業ではまずいかも知れませんので、そのことも十分意識した中で取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（清沢正毅君） これで中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

◇ 上 條 俊 策 君

○議長（清沢正毅君） 次に、3番、上條俊策議員。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 3番、上條俊策です。

私、初めて一般質問をきょうやらせていただけるということで、張り切っておりましたけれども、ちょっと風邪を引いちゃいましてご迷惑をおかけするかと思います、ご容赦お願いします。

私は2つのことを質問させていただきます。

まず第一に、朝日の村道の維持管理体制ということで、朝日村全村、総延長約131キロメートルとお聞きしておりますが、それが357路線ということで、こんなに長い村道があったのかというようなことを思っているところがございますが、このことについてお伺いをしたいと思います。

村道の今の状況、どこか壊れていないかとかそういったものは、毎年春と秋に役場の職員さんによりましてチェックしていただいております。また、それから各地区から要望があったり、また気がついた人が私どもとかにも話がありまして、それを役場のほうへおつなぎして対処していただいていると、そういう状況ではあります。私たち議員も、気がついたことは常日ごろ見たり、時々歩いたりということもしておるわけですが、なかなかそれだけでは行き渡らないと。どうしてもどこか悪いところがあった場合でも、皆さんからここはちょっと直してくれないかいというような要望があればいいんですが、そういうことばかりではないので、一度、誰にもまだ話してありませんけれども、議員としても一緒になって、村の職員さんと一緒にチェックをして歩きたいなど、全村の道を全部一回洗い直ししたいなということがございます。

この今までの維持修繕に要した費用は、平成24年度には740万円、25年が913万円、26年が513万、それでこの27年度の予算は600万円、それに簡易修繕材料代ということで60万円を見ていただいているというところがございます。人口増とかいろいろなことで直接的なそういうものもありますけれども、やはり私たち今住んでいる人が安心して暮らせる、そういうためにもこの道の整備、環境の整備は大変大事なことだと思いますので、そんなことで質

聞させていただきますが、私、議員と一緒に道路点検を、役場の職員さんも割いていただいて一緒にチェックをしたいと思うわけですが、そういったことをご協力いただけますでしょうかということと、また点検結果によりまして、今年度予算600万ということですがけれども、直すところとか、そういうのがいろいろ出てきたと仮定したときに、そういった補正予算的なものはどのくらい財政上見込みがしていただけるかということをご聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、上條議員ご質問の村道維持管理体制についてでございます。

初めに、村道管理の現状についてでございます。

議員ご承知のとおり、村道の総延長は131キロメートルで、357路線でございます。この維持管理といたしまして、交通体系や地域のニーズに応じた拡幅等の道路改築工事と、路面や路肩等の劣化による補修工事が主なものでございます。これにかかわる費用、予算につきましては、改築工事では今回補正予算をお願いいたしました小野沢11号、12号路線の改築工事費の3,800万円等で、改築内容により各年度の予算額は変動しております。維持補修工事の費用、予算は、過去3年間では議員からお話があったとおりでございます。

また、これを行う箇所につきましては、議員ご承知のとおり、職員の見回りはもとより、議員の皆さんや住民の皆様から連絡を受け、対応しているものでございます。しかし、現在、限られた職員でのパトロールや住民からの連絡だけでは対応等がおくれることも認識しております。そこで、議員ご提案の職員と議員の皆さんとの水路や街路を含めた道路点検でございますが、今後の維持管理の上でこのような取り組みは効率的であり、早期の対応につながるものと考えられます。ぜひ議員の皆さんからご要望がいただけましたら、一緒に点検がいただけるよう対応したいと考えておりますので、ぜひ点検へのご協力をお願いしたいと思います。

次に、維持管理工事の補正予算対応でございます。

これまでの執行予算でも確認いただけるわけですが、各年度の道路状況によりまして予算は変動しております。本年度につきましても、点検により必要箇所がふえた場合は補正予算をお願いすることも考えられます。ただし、同一区間や接近等で大きな事業費が見込まれる

修繕工事等になる場合は、補助事業等の検討も行いながら対応したいと考えております。

具体的な予算額につきましては、現状に応じ対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ただいま、満足いただけるご回答をいただきました。同行調査が可能ということで、議員全員じゃないとしましても、そういった計画ができれば一緒にやっていたらと、そういうことではございますので、できることなら早い時期に実行していきたいと思ひます。こちらのサイドとしましても、当局とご相談の上、計画書を早速つくっていきたく思ひますが、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、余談ではありますが、今まで私、あそこが道おかしいとか、こうだつていう話も幾つか今までにいただいてきまして、産業振興課さんのほうへつないできましたが、でも最近お客さんに——お客さんって乗りじゃないんですが、住民の方から言われるのが、ついこの3月の終わり、選挙前ですが、そのときにも2件ほど請願をいただきました。そしてそのとき、昔からずっと言っているだけけれども、なかなか県道だとか何とかということではうまくいかなかったと。それが早速に県の松本建設事務所のほうにも連絡をとっていただきまして、それがもう具体的に乗ってきていると。もう1件は簡単なものだったんですが、これはもうすぐにこの間直してもらいました。そんなことで、こういった提案なりそういうものがあれば、役場の担当の方は最近すごいスピード感があって、ああ、昔もそうだったかもしれませんが、本当に皆さん喜んでいます。

この間の朝も、余談ですが、朝7時ごろ来まして、やい、ちょっと来てくれやということで、私、朝弱いんですが、7時ごろ起こされて、それで一緒に飛んでいったんですが、前の議員のときに一緒に見ました御馬越のキャンプ場のところからの、御馬越への水の取水ですね、あれを立派に県道のあれでもってできた。すごくうれしいと。それで、もう1カ所取水口があるんですが、そこもちょっと頼むわということで、もう役場のほうにはその旨は言っているということだったんですが、今回の予算を見ましたら、それも今回のところでもうのっけていただいてありましたからね、ああ、対応は速いなということ、すごく私もうれしいと思ひています。

また、つい最近も1件ありましたけれども、まだお願いはしてありませんが、そんなことでやっぱり毎日毎日生活している私たちですから、生活に密着したまらず足元を固めるといいですか、道路なりをきっちりするという、それには点検がしっかりされればうまくいくなど、そんな気がするものですから、この質問をさせていただきました。当局の満足いただけるご答弁をいただきましたので、1問目の質問はこれで終わりにします。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 2問目の質問は、朝日のあたる村音楽祭はということで、平成24年から開催されてきました朝日のあたる村音楽祭は本年度はどうなっているのか、住民の方からことしはどんな人が来るだいか聞かれました、まだちょっと私も聞いていないのでわかりませんがということで、職員の方にもお聞きしたことがあります。が、聞いていないのでわかりませんという返事でありました。3月議会の予算にも盛り込まれておりませんでした、骨格予算なので、ないのかなと思っていましたが、今議会の議案にも載っていませんので、開催するのかもしれないのか、もし開催しないということであればなぜなのか、その辺を質問いたします。

昨年の12月の議会に、一般質問で去年の音楽祭の結果を質問された議員がおりましたが、まだその時点では報告を受けていないということでという村長の答弁でした。その後、3月議会は質問ありませんでしたが、結果の報告もなかったわけでありました。私は、音楽祭を初めて開催する24年、賛否両論があり、これは五、六年続ければ朝日村の一大イベントとして各地からも大勢の人が来てくれるような朝日村の顔になるということで、朝日村の村民も常日ごろ聞くことのできない一流アーティストが来る音楽祭だからという村長の強い思い入れがあったように記憶しております。そういう思い入れを実現するために、村は村民の入場料半額補助ということで、毎年500万円の予算を組んで実行してきたわけでありました。

ことしは、始めてから4年目ということで、当初の計画、5年から6年というようなところから見ると、ちょうど分水嶺と申しますか、真ん中の大事な年に当たるのかなという気がしております。3年目の内容の検討、今後の方針を村民にこうだこうなるとりますという報告がもしなきままに、冠までつけた朝日のあたる村音楽祭を万一やめるというようなことなら、許されるものではないと思います。物事は、全てが思いどおりうまくいかないことが

多い、こういった催事といえますか、興行的なものは難しいところがいっぱいあるわけですが、やってみなきゃわからないということもたくさんあると思います。

私は、音楽祭をどうしてもやってほしいと言っているわけではありませんが、村民の中にはどうなるのかなど気にしている皆さんもおられることから、この内容については、数字的なものは9月の決算議会でわかることかとは思いますが、開催する予定なのか、開催する予定はないのか、あわせてその根拠としてこれまでの経過、内容の説明と村長のご意向をお聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 上條議員の朝日のあたる村音楽祭、まず結論から言いますと、ことは開催がありません。そこで、議員ご案内のとおり、3年前の平成24年8月に、スキー場のグレンデを活用しまして野外音楽イベントを、これは民間プロダクションの方が実行委員会を立ち上げて開催をし、翌平成25年からは朝日のあたる村音楽祭と名称変更をして、2日間にわたり開催をされてきました。

私は、民間の皆さんのすばらしい気概で取り組まれましたこの音楽祭が継続されることを願い、村民及び村内に勤務されている皆さん方には、ただいま上條議員からもありましたが、入場券の半額補助を行い、多くの村民の皆さんが夏の野外イベントのすばらしさを楽しんでいただけますよう、行政のできる範囲で協力をしてきたところでございます。

しかも、私どもの田舎では、このような機会は極めて貴重でございまして、好評を博して当朝日村の夏の風物詩として定着できればと捉えておりましたが、その都度帯を結ぶことが難しかったようでございます。そして、昨年度に関しましては、プロダクションから、当初からことしが正念場という報告を開催前から言われておりました。そして、その後の報告をいただいておりますが、相当なマイナスになったものと捉えております。そこで、本年1月の実行委員会によりますと、本年度は開催しないこととなったとお聞きをいたしております。

なお、この音楽祭が継続されますことは、当朝日村のイメージアップに大きく貢献されますし、村民の皆さんが一流のアーティストの生演奏を身近で鑑賞できますことは、文化の高い村づくりにつながりますし、村民が潤いのある村づくりに大きく役立ちますことから、大変期待をしていたところでございます。それには、主催者の地盤がしっかりしていることが

条件となりますことから、本年に入りまして、私としましてもテレビ会社並びに大口スポンサーの各社長とも懇談をし、要請をしてきているところを申し添えます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ありがとうございます。

私の推測ですが、今村長から話がありましたように、村長は個性ある朝日村、元気な朝日村にしようと、そういった多分5カ年計画、基本計画、実施計画にも盛られているとおり、この音楽祭を計画されていたと思いますが、この音楽祭を断念するという事は断腸の思いではなかったかと、そのように思います。

しかしながら、芸術だとか音楽とかこういったものは、我々人間の心の糧といいますか、癒やしといいますか、これもこの心というのがいろいろな面の健康増進だとか、勇気だとか、やる気だとか、そういうものを起こさせてくれる大切なものであると思います。近隣の村でも、ことし何か歌手を招いて公演があるようではありますが、ことし、この3年間の結果の検討を十分踏まえた上で、同じ轍は踏まない、研究してこういった音楽なり芸術なりのことの計画をぜひつくってほしいという気がいたします。そんなように思いますけれども、今後そんなような計画をされるというお気持ちはありますか。よろしくお願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 先ほども答弁で申し上げましたが、私はこの思いは非常に強く持っています。やはり今これだけ地方創生、地方創生と言っていますが、朝日村のカラーを出すには朝日村のよさを出していく。しかもこのスキー場は、夏の利用の仕方というもの、これも大きな課題でありますし、しかもあそこの野外劇場は非常にすばらしい修景でありますから、これは朝日村を売るには非常にすばらしい。そういう意味で、3回実施しましたが、必ず一流アーティストの皆さんと終わった後懇談をさせていただきますと、こんなすばらしいところが東京の近くであったんだな、必ず続けてほしいということは実は出演者からは聞いております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、主催するイベントのいわゆるプロダクショ

ンの地盤がしっかりしていない限りは無理でありますから、私としましては鋭意今後も継続して大口スポンサー、それからこれはやはり大きなテレビ会社を参加させないといけませんので、これはもう2年前からそういう話をしておりますが、そういった意味で、本社まで私も乗り込みましてそういう話をしてきましたけれども、私としては思いがあることだけは事実でございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はありますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ただいま、村長の強い思いを聞かせていただきました。業者と申しますか、興行主と申しますか、それに全部丸投げというんじゃなくて、その中に村の意向と申しますか、やっぱり誰が出演するかというのが大きなポイントになってくると思いますので、その辺も今後ぜひやる場合に取り入れていただきまして、近い将来また実現されることを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで上條俊策議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊藤勝則君

○議長（清沢正毅君） 次に、5番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 5番、齊藤勝則でございます。

私は、大きく3つについて質問をしたいと思ひます。

まず最初に、村長の政治姿勢についてでございますが、私も党人であり、また村長も3期目のスタートに当たり、私、大きく3つくらいに要点を絞り、基本的小お考えをお聞きたいたいと思ひます。

まず1番目としまして、今新聞やテレビでも話題の中心は、安倍首相の言う戦後レジームからの脱却という言葉の端々から、海外の紛争地に自衛隊が実際に行つて戦闘が繰り広げられるという法改定を今国会で成立させようとしていることとあります。さきのアメリカ訪問

で米議会に約束してきているからであります。首相の立てた立会人の憲法学者3人からも、これは明らかに憲法違反だと結論づけられたわけでありまして。自衛隊員や、将来若者たちが戦場で命を落とすことが絶対にあってはならないと私も国民の多くの皆さんも願っているのは過半数以上ではないでしょうか。

例をとりますと、ドイツ政府はアフガンでは絶対国民に対して命を落とすことはさせないと言いながら、実際にはこのアフガンで八十数名の戦死者が出ているというのは実際であります。戦争は、報復の連鎖を呼ぶだけであって、何の解決にもならないのは海外のいろいろの事情を見ても明らかでございます。そういう意味からも、ぜひ私は平和の国、日本のためにも、戦争のあれは国民と一緒に反対しなきゃいけないと、このように思っております。

しかしながら、どんな道を間違えた法律でありましても、通過をすれば冷たいものです。ですから、国民の多くの声でこの法成立を今後やめさせていくような方向に持っていかなければならないじゃないかなと、こんなふうを考えているわけでありまして。後で後悔しないためにも、今までの内閣もこの聖域だけは何代かの内閣総理大臣も触ってこなかったわけでございます。それは憲法9条があったからだと私は考えております。

そこで村長に、自治体の首長として国政とのかかわりの中でこのような国を左右する大問題にどのようなお考えで対応するのか、まず1つとしてはお聞きしたい。

2つ目は、同じこの大きな中の2つ目ですが、新庁舎の問題、何人かの議員さんからも出されているわけでございますが、私は華美でなく最少の出費で最大の効果がある多機能な庁舎であってほしいと思います。私たちも、議会の中でもそれぞれの地域へ行って先進地を見て回ってきたわけですが、そういうものをぜひ生かしてもらって、すばらしい庁舎にしたいなと、こんなふうに思うわけでございます。健全財政を維持し、使える施設は有効活用することが望ましいと思っております。所信にもありました周辺の道路整備も、村民の意見をよく検討して、やってよかったなというようなものにしたいものであります。今後、消費税の心配もあり、庁舎の概要とおおよその予算規模について2番目にお聞きしたいと思います。

小さい3番目が福祉の問題であります。

18歳までの医療費無料化など先進的な取り組みは評価できますし、第3子以降の出産には祝い金30万とのこと、村内に若者がふえてほしいと思います。また、介護保険とか国民健康保険は、国から地域に重い任務が移されてきている昨今であります。村当局が弱い立場の人たちや介護する人たちの負担軽減をどのように進めていくのか、具体的にお聞きしたいな

と、こんなふうに思います。

1 番目の質問、以上で終わります。よろしくお願ひします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の村長の政治姿勢、その中で3点の質問でございますが、まず1点目、現在国会で審議されております我が国の安全保障関連法案に関しまして、連日大きく報道されておるところでございます。そして、集団的自衛権について私の考えはということでございます。

議員ご承知のように、我が国の安全保障関連につきましては、主義主張による大きな隔りがありますので、まさにこれは国民が選んだ国政の場で十分審議が尽くされ、しかも国民にわかりやすく説明をされまして、国民合意が得られることを望むものでございます。

この中で、先日、国会の場で憲法学者3人が同一見解を示されましたことには、これは重く受けとめなければならないというように捉えております。

そのほかの新役場庁舎及び福祉関係につきましては、担当課長から申し上げます。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、私のほうから新庁舎の概要とおおよその予算規模ということでお答えをさせていただきます。

新庁舎の建設につきましては、現在、朝日村新庁舎建設委員会におきまして、新庁舎の機能、規模、それと構造、建設事業費などを具体的に盛り込んだ建設基本計画を策定中でございます。

この中で、新庁舎の概要としましては、敷地面積を約9,000平米、庁舎面積約2,000平米として検討を行っているところでございます。また、庁舎の建設費用についてでございますけれども、設計費、用地購入費、また外構費等を含めまして、おおよそ10億円を見込んでおりますけれども、実際の経費につきましては、基本設計、実施設計の段階で精査していくものとなる見込みでございます。

なお、この建設費用の財源でございますけれども、庁舎建設基金のほか、活用できる補助金等を検討しまして財政負担の軽減を図ってまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（清沢正毅君） 中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 齊藤議員の福祉についてのご質問ですが、今回、安心して子育てをしていただくために、福祉医療費の無料化を18歳までに拡大してまいります。およそ160名の方が対象となります。

また、国では、今後の超高齢化社会に向けて、持続可能な社会保障制度の改革を進めてきております。村では、それに向けて国保財政の安定化対策や介護予防事業を重点的に取り組んでおります。特に、新しい取り組みとしましては、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、今年度から認知症支援相談員を選任して、ご本人と介護者へのケアとサポートに当たっております。

また、かたくりの里の増改修工事がいよいよ始まりますが、改修後には元気な高齢者の皆様が生きがい活動や仲間づくりができるように、現在、朝日村社会福祉協議会とともに、高齢者の皆様のご希望を伺いながら、実施内容の検討を進めてまいります。

生活困窮者自立支援事業として、困難を抱えて困窮されている方に対する相談支援、就労支援を朝日村社会福祉協議会や県の生活就労センターと連携して相談支援活動をしております。その結果、自立に向けて一步を踏み出された方もいらっしゃいます。

また、何度か申し上げておりますが、障害児日中一時預かり事業、にじいろキッズ、精神障害者支援事業、デイケアたんぽぽの事業など、村単独で事業を行っております。さらに、各障害者団体の自主的活動の支援のために補助金等の支援をしております。

このように、今後も障害のある方、高齢者の方、生活弱者の方が安心して朝日村で生活していけるように、引き続ききめ細やかに対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） ただいま、村長初め各課長のほうからも説明をしていただきました。ありがとうございました。村長は、殊に主義主張がいろいろ違う人たちも大勢いる中で、充分に審議を尽くしてあれをやっていかなきゃいけないじゃないかという意見を私聞きまして、本当に安心をいたしました。そういうことで、本当にこれは国を左右する大事な問題でもありますので、慎重にぜひ進めてもらうようなふうに村のほうからも働きかけていってほしいなど、こんなふうに思っております。

今現在、私の資料でも、あちこちの議会の中でも、慎重審議を求めるとか、いろいろの報告が今長野県内でもあちこちで上がってきております。やはりどこの自治体でも、住民に対して心配だなという思いが結構強いなと私は感じております。どうか今後そういうところからも、できるだけ国に慎重にこういうことに対しては対応していただくということを村からも上げて行ってほしいなと思います。

また、庁舎につきましては、課長のほうからも連絡がありましたけれども、いわゆるの間には多分消費税のアップが今後考えられてくるだろうと。今まで8%ですが、また10%というのは先延ばしですけれども、これはまた後々来るんじゃないかというようなこともありますので、十分にそこら辺のことも考えながら、基本構想の中でできるだけ予算は控えめにしながら、しかし最少の出費で最大の効果が出るような、例えば私たちが行った自治体があるんですけども、そういう庁舎の中にコンビニをつくって、そこで業務の一部を受託してもらうようなこともやっているところがあったわけです。本当にいろいろとよそは幅広く考えてやっているものですから、先ほど何人かの議員さんからも出されたんですけども、ぜひそういう有効な庁舎にさせていただきたいなと。つくってよかったと言われるような庁舎にぜひして行っていただきたい。また、私は1期目のときからそうでしたけれども、その当時、長野県で3番目に古い庁舎であったわけですが、今現在、役場のもとにありますのが一番古いわけですけれども、もう何はなくとも庁舎というものは私は大事、必要だと、箱物行政ではない、住民の安全の中心でなければいけないという思いがあるものですから、ぜひ、そこら辺をしっかりと考えた中で、庁舎の建設を委員会の皆さんに相談しながら進めて行っていただきたいと、こんなふうに思っております。

また、国保とか介護保険につきましても、今課長のほうからもありましたが、非常に朝日村、努力してやってもらっているわけですが、これから国保については、市町村からいわゆる都道府県に2018年度には移していこうというような方向になっております。その中で、標準保険料率なるものを設け、各市町村の納付金とあわせ、基本にしておく保険料を決め、徴収する仕組みをつくっていくということでございますが、今までも各市町村独自で一般会計からの繰り入れなどをして、これが全国では約3,500億円、こういう努力をしているわけですね。これが一般保険料率というふうなことで定められちゃうと、むしろ逆に負担になるということもあり得るものですから、そこら辺をぜひ村の今までの努力と同じように、できるだけ障害者や、また介護をする人たちにも負担がかからないような、そういう方向に持って行っていただくよう十分に進めて行っていただきたいなと、こんなふうに思いま

す。

社協のかたくりの里も、いよいよ具体的に動き出してきておりますのであれですが、先ほども何人かの議員も出しましたけれども、この庁舎関連の道路、あそこに介護のかたくりの里もあるわけですけれども、あそこの坂道が私ちょっと苦になったものですから、先ほど上條議員のほうからも言ったんですが、村内の道路、日陰のところとか滑りやすいようなところ、ぜひ針尾の地域の皆さんには大変かと思うもので、あそこら辺を日が当たって凍らないようなふうには、今後長い先で、すぐというわけにもいかないと思いますけれども、ぜひ改良して、ここらが一大中心、文化といわゆる施設の中心地になることはまず間違いないものですから、十分に道路の整備を今後考えていっていただきたい、こんなことを私は述べて、1問目の質問はここら辺で終わりにしたいと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 2問目の質問でございますが、新規就農者への支援ということでございます。

最近、村外からも農業に関心のあつたりする若い人たちが来ているような話も聞きますが、私も以前、当村で農業を目指す20代後半の青年に、空き家を探してほしい、そしてこの朝日村で農業をしたい、こんなことを何度か聞いたわけです。私も彼も物件を幾つか当たったものですが、なかなか自分の身に合ったニーズのものがなく、結果的には隣の山形村へ移ってしまいました。非常に残念な思いをしたりしました。

また、先ほど中村議員も言いましたけれども、新興団地もありますし、また空き家や農地のあっせんとか財政支援、農機貸し出し、そして議会でも視察しましたが、一戸建ての住宅の家賃を払いながら将来は安く自家に進めていくという、こういう実態があつたわけですが、そんなようなことも今後人口増とか定着を考える上でどうしてもやっていかなきゃいけないじゃないかなど。あれは埼玉、どこでしたか、たしか視察してそういうところを見てきたんですが、将来的には自分の家になってもらうようなふうに行くというふうなところがありました。こういうところは非常に進んでいるなど私は思っております。今後、定着、定住を進めることが人口減少への少しでも歯どめになればと私は思っております。

最近、NPOで若者が農業を頑張っているのを聞きます。都会で農業に関心を持っている若い人たちもふえてきていると聞いております。農業立村の村として、魅力づくりについて先進地のノウハウを聞きながら、行政も力を入れていってほしいと思います。村内の新規就農者の実態と村営住宅や空き家の現状をお聞きしたいと思います。

以上、2問目の質問、お願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、私からは、齊藤議員ご質問の村内の新規就農者の実態と村営住宅についてお答えをさせていただきます。

初めに、新規就農者の状況でございます。

平成26年度新規就農された方は4名で、20代が3名、30代が1名となっております。全て自営農業への従事で、新規自営農業就業者、家に入った方となっております。過去の状況を含めると、40代以下の就農者は36名で、40代が12名、30代が16名、20代が8名となっております。このうち5名が新規参入による村外からの新規就農で、30代が2名、40代が3名の内訳となっております。また、この新規就農者の中で2名は農業法人を立ち上げ、営農を行っております。

議員ご提案の、都会で農業へ関心のある方が定着、定住を進める上での住宅確保についてでございますが、まず当産業振興課で担当しております旭ヶ丘地区の村営住宅は28戸であります。昭和56年から62年での建築で、当初のものは34年が経過しております。このため、軽微な修繕を除き、村が負担する修繕費が増加し財政負担となっているため、修繕は行わず、新たな入居者の募集は現在行っていない状況でございます。ですので、現在18世帯が入居している状況です。今年度は、比較的修繕費のかからない2世帯分について、募集について検討していきたいと考えております。

以上のことから、現段階では新規就農者への積極的な村営住宅への対応については難しい状態となっております。

現在、村では、村営住宅の入居者の方々と今後について話し合いを行っており、本年度は補助事業によりまして長寿命化計画を策定する計画です。この中で、新規就農者への対応についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、私のほうから空き家の状況につきましてお答えさせていただきたいと思います。

空き家につきましては、これまでに約25件、四十数名の方が村外からこちらのほうへ転入されたということで活用を図ってきている状況でございます。現在は、空き家バンクの登録が大分件数が減ってしましまして、4件程度ということで把握をしてございますけれども、こちらにつきましては、やはり程度のいい空き家につきましてはもう活用がされてきているんですけれども、改修にも大分お金のかかるような物件が残っているような状況でございます。

この空き家の対策につきましては、国のほうで空き家対策の特別措置法というものができてございます。先日、県のほうで説明会があったわけですがけれども、今後は空き家につきましては、村のほうでも協議会みたいな体制をとって、空き家の調査をするようなことになると思います。それで、1つは空き家を活用していく方向、もう一方は、廃屋のような空き家については、取り壊しとかそういったものの勧告をしていくというような形になっていくと思います。これにつきましては、今後県のほうでもワーキングチームをつくって、どのように対応していくのか、市町村のほうへどういうふうに指示していくかということのを改めて検討をするようでございますので、そういった取り組みの状況を見ながら、村の空き家対策もまた進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、課長のほうからお話がありまして、現状をお知らせしていただいたわけでございます。私が今回いわゆる村営住宅について上げたのも、実はあそこ、28戸の分があるんですが、非常に空き件数というんですかね、この中が荒れているというのが現状だもんですから、さっき総務課長のほうから話があったんですが、ぜひ長寿命化というようなことを村営住宅の皆さんと相談しなきゃいけないというんですが、やはりそこら辺の対策をしっかりと詰めて、そういうような部分を何か新しい人たちに向けるような形でできないものかなど。実際にあその施設へ行きますと、かなり戸が傷んでいたり、いろいろの感じで、ちょっと荒れているという感じがあって大変だなと私も思っていますが、ぜひそんなと

ころで若者向けにも開かれるようなところにしていかないと、一応村営住宅である決まりがあると思いますけれども、そこら辺の条例も変更しても、若い人たちにも入れるようなこともちょっと考えていかなきゃいけないかなんて思っております。農業を進めていく人たちが住めるような、とりあえずいられるような場所というものをつくっていかなくちゃいけないかなと、こんなふうに思っております。

また、もう一つ、就農者が先ほども何人かいるということでありましたけれども、いわゆるいい農地を欲しいというようなことも一時期大分騒がれたりしましたが、そういうことも例えばJ Aと相談しながらあっせんをしてやるとか、あるいは農業、例えば都会から来た方にはなかなかノウハウがわからないというようなときに、ある自治体ではそのノウハウを地域の農業の専門農家に依頼して指導してもらっているというようなところも現実にあるんですよね。だから、そういうような指導者の里親のような協力ということも今後考えていって、朝日村にぜひ農業に関心のある人が住んでもらえるような、こういう村にしていったらいいじゃないかなと思いますので、ぜひそんなことも考えていってほしいなど。

また、最初、農業をやるにつけて、農機具もなければ何にもないというような、こういう方もいるかと思いますが、ぜひそういうこともJ A等と相談をしながら、農機の貸し出しもとりあえずの間は支援してやるとか何とかして、ひとり立ちできるような方向をやっていたきたいと。具体的には、やっぱり生坂村のような、県や村の支援などによって定着が進んできて、年に1人ばかりずつはふえてきているというような話、最近はちょっとどうかかわらないですけどもね、やっているところもあるものですから、ぜひそこら辺を考えていっていただきたいなど、こんなふうに思います。

また、そういう新しい人たちをどうしてもこれから朝日村に迎えてくるには、村長の所信にもありましたが、新しい人たちの墓地、いわゆる何の宗派にも属さないけれども、墓地とかそういうふうなことも村長の所信の中でもありましたけれども、これから先、やっぱりそういうことも考えていかなきゃいけないかなと。新興の人たちのそういう場所、定着してもらうためのそういうところまで今後考えていかなきゃいけないかなという気はしております。そんなことで、もしそこら辺で何かご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の朝日村に就農で都会から入りたい、そういう人にどう指導していくか。

よく今までも議会で生坂の話が出てきますが、生坂とこことは全く条件が違います。朝日のすばらしいのは、ホスピタル朝日がしっかりやっているんです。実は、今まで朝日へ転入されて、ここで農業の経験を3年し、そして独立している方が結構おります。朝日のすばらしさを棚に上げてよそ様を言うよりも、このすばらしさをもっと充実するということのほうが発言として適切じゃないかなというように思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうからもありましたけれども、いや、確かに朝日村とは全然条件という点では違うと思います。ですから、そういうことでは同じという考えではないんですけれども、いわゆる新規就農者に対してしっかりと定着できるようなふうに努力していただきたいと、こういうことだと思います。

それから、今も言いましたけれども、村長の所信にもありましたけれども、こういう人たちが今後、人口ビジョンとかいろいろな中でふえてくる、外から来る方もふえてくる中で、墓地等についても今後考えていかなきゃいけないということを出してあるものですから、ぜひそういうことも、私以前にもちょっと考えたんですが、ちょっとまだそのときは控えておいたんですけれども、今回の所信の中にあるものですから、ぜひそういうことも入れていただきたいなど、こんなふうに思います。

いろいろなよその先進事例もあるものですから、ぜひその新しい人がいつくような努力をお願いしたいということで、私の2番目の農業に対するあれについては終わらせたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 3本目の質問でございますが、鉢盛山登山や三俣地域の活性化という

ことでございます。

私も以前から本当にここが朝日村でも目玉なところだなというようなことで、この文書をちょっと読みますと、朝日村は農業立村と観光立村の村だと思っております。農業につきましては2番目の質問でもお伺いしましたので、私は主に観光立村について聞きたいと思えます。

当村は、観光資源には恵まれていると思えます。広い農地、東電、あるいはスキー場、キャンプ場、各種体験館、スケート場、大小の公園やら美術館、名所旧跡もたくさんあるわけでありまして。個々には本当に素晴らしいものを持っているわけでございます。ただ、全体的には点としての利用で、なかなか全面的な部分での村の魅力の発信ということでは生かされていないというのが現状だと思えます。もう少し広い面として利用を高めていけたらと思えます。そこで、私は主に三俣周辺と鉢盛山について質問したいと思えます。

村長の所信にもありましたが、この地域のセラピー基地化をぜひ進めていただきたい。県内にも幾つかのセラピー基地が、私も調べてみたら7つぐらいあるカレンダーに載っていたんですね。7つぐらいあるんですね。これは県も多分力入れていると思えますけれども、セラピーというのは、やはり人の心の癒やしの場所。私は、この朝日村の特にあそこら辺の自然の美しさは、他村にも十分に誇れる場所だなど、こういうふうに思っているわけでございます。最近では、私たちの仲間で婚活なんかでのイベントに利用したりして、恐らくよそから来た人は、こんないい場所が朝日村にあったのかというような方もいるんじゃないかなと感じるわけでございます。

そういう意味で、ここにぜひそういうセラピーの中心になるところをつくってほしいなど。施設も充実しておりますし、まさに三俣が最適であります。あわせて、鉢盛山の登山道も早く利用できるように願いたいものでございます。現状はどうでしょうか。この地域の直前には各種体験施設、あるいは宿泊施設もあり、夏場の利用にももってこいだと思っております。今後の利用促進をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、齊藤議員のご質問の鉢盛山登山と三俣地区の活性化についてお答えをさせていただきます。

初めに、森林セラピー基地についてでございます。

まず、森林セラピーは、医学的な証拠に裏づけられた森林浴効果を言い、医療法人などから組織される特定非営利活動法人がこの認定等を行っております。一定の基準を満たした地域が森林セラピー基地、あるいはセラピーロードとされております。県内では、先ほど議員からは7カ所ではというお話がありましたが、県のホームページを確認しますと10カ所が確認できるかと思えます。

当村では、議員ご提案のとおり、三俣周辺には既に遊歩道の設置もしてあることから、本年度は遊歩道の環境整備を行いまして、森林浴体験等を行う事業を県の元気づくり支援金を活用して進める計画としております。また、この取り組みにつきましては、村長の提案説明の中でも触れておりますが、森林療法への取り組みに意欲のある医療機関があれば、前向きに捉えまして、連携を図る中で森林セラピー基地の設置の検討も行えるものと考えております。

次に、鉢盛山登山道の早期利用と現状についてでございます。

本年度は、雪解けの状況から5月末に職員による登山道の確認を行いまして、笹刈りなどの整備を今月17日にボランティアの皆さんに実施をしていただきました。今月29日には関係者による開山祭を行いまして、7月から一般の方の登山を許可する予定をしております。また、県で制定した信州山の日に沿った事業として、7月25日に一般に参加を呼びかけまして鉢盛山登山を計画したいと思っております。

過去の答弁でも申し上げましたが、2016年から8月11日が山の日として祝日となることを踏まえまして、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するとした山の日の意義を尊重するとともに、鉢盛山の自然を守る機運の醸成を図る取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、各種体験施設、宿泊施設の今後の利用促進についてでございます。

議員ご承知のとおり、スキー場を含めた各体験施設は、指定管理者を指定し管理運営を行っているところでございます。昨年度整備を行いましたコテージを含めた施設は、檜山スノーテック株式会社が運営を行い、お配りしておりますパンフレットにもございますが、緑のコロシウムは大屋根があり多少の降雨でも楽しむことができることから、本年度、バーベキュー会場としての利用も考えております。また、スキー場のゲレンデは、ドッグランを試行的に行う計画となっております。さらに、昨年度、炭窯の整備を行いましてもくもく体験館は、指定管理者としてフロンティア朝日生きがいの会が運営を行い、2年目となることは、

炭焼きの技術の継承を含め、森林資源の活用等により地域振興につながることを期待をしているところでございます。

ぜひ議員の皆さんからも、コテージ等を積極的に活用いただきましてPRをしていただければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、産業振興課長のほうから話がありまして、大体わかりました。それで、専門の指導者みたいなことも入れているというようなことで、樫山さんも絡んでいる部分もありますが、こういうセラピーというのは医療ということも関係するものですから、専門の指導者みたいなのもぜひつくっていただいて、朝日村の健康増進のためにも進めていっていただきたいなど、こんなふうと思ひます。

また、三俣地区に絞ってあるわけでございますけれども、今後やはり朝日村全体の中で、朝日村の魅力づくりというふうな形の中で各名所とか史跡、こういうようなものを関連づけてぜひPR、あるいはわかりやすいような地図とかこういうものをあれて、朝日村ってこんなにすばらしいところだぞというようなことをぜひ力を入れていただきたいなど、こんなふうと思ひしております。

いろいろとまだお話ししたいことがありますが、最後にちょっと、先ほど1番目の質問で落としちゃったものがあるので、追加してちょっとあれですけども、ぜひ今後、1番目の質問の中で、宣伝マンの方がどんどん減ってくる中で、朝日村の中で語る会というふうなことをぜひ提案していってもらいたいということを最後にお願い申し上げまして、私の全ての質問を終わらせたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで齊藤勝則議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩をとりたいと思ひます。

再開は、10時50分に再開をしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（清沢正毅君） それでは、一般質問を再開いたします。

◇ 上 條 昭 三 君

○議長（清沢正毅君） 次に、6番、上條昭三議員。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 6番、上條昭三でございます。

私は、2問について質問いたします。

まず第1問目、人口確保対策についてでございます。

去る4月26日に行われました村長選のときでございますが、信毎が出口調査をいたしました。その結果、村民が行政に期待する施策の第1位が人口確保対策でありました。村民の約40%の人が人口確保対策をやってほしいと願っております。

村長の今度の所信にも人口確保対策が幾つか述べられています。また、今までも保育園の無料化とか住宅団地の造成とか、実に人口確保対策をやっている、実績も上がっていると思います。

そこで、1番目の質問ですが、村長の説明の中に、定住者のための住宅団地の拡充を行うとありますが、多分向陽台団地周辺のことだと思います。いつごろでどのくらいの規模を考えておられるのか教えてください。

また、村長は新しい村営住宅についても触れていましたが、朝日村の人口確保には村営住宅はどうしても必要なものであると思います。今後の総合審議会の検討結果を期待しております。

よそからの移住者をふやして人口を確保することも大切ですが、長い目で見て人口確保対策に婚活支援は欠かすことができないと思います。独身者に結婚してもらうことが大切と考えます。

そこで、2番目の質問です。朝日村の二十歳以上で50歳未満の独身の男女の人数を教えてください。

それから、3番目の質問です。朝日村の男女で、過去5年間に結婚した人の人数を教えてください。

ください。

婚活支援委員会、しあわせ信州・朝日では、昨年3月に第1回目のイベントを開催してから約1年、ことしの5月に第3回目のイベントを開催することができました。今回のイベントでは、前回のイベントで付き合い始めた朝日村の男性と村外の女性が受付を手伝ってくれました。1年たって徐々に効果が出てきております。婚活支援での結婚第1号になることに大いに期待するものであります。

婚活支援委員会、しあわせ信州・朝日で今一番困っている問題は、事務局がないことでございます。

4番目の質問です。村長は、婚活支援にも力を入れるお考えはございませんか。

以上、お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 上條議員の人口確保対策についてという中で、幾つかご質問をいただきました。

議員ご承知のように、人口確保対策は国、地方とも大きな課題でございます。当村としても近々の重要課題でございます。これは、私も提案説明でも申し上げているところでございます。これにより、国は昨年、まち・ひと・しごと創生法を制定しまして、国、地方自治体ともに将来展望を示します人口ビジョンと総合戦略を策定して推進することとしております。

そこで、質問の（1）番でございますが、分譲住宅団地の計画はいつごろで、規模はということでございます。

先ほど中村議員のご質問で申し上げますが、この件につきましては土地開発公社の理事会で検討させていただき所存でございます。

次に、4番まで飛びまして、婚活支援に力を注ぐ考えはということでございます。

議員ご案内のとおり、我が国の少子社会、人口減少社会の大きな要因は未婚者の増加でございます。このことを踏まえ、まずは成人未婚者の結婚が最優先でございますが、我が国の社会経済環境、国民意識は大きく変化をしてきているところでございます。これらによりまして、縁結びにつきましては各自治体が積極的に取り組んだ時期がございましたが、プライバシーの問題や行政主導型は敬遠をされまして、現在では極めて特殊な状況となって

おります。また、朝日村では、過去に結婚相談委員会によりまして積極的に取り組まれた時期がございましたが、行政主導の効果があらわれずに、前任者のときに消滅をしております。

私は今まで、議会を初め、機会あるごとに申し上げておりますが、当村ではまずは未婚者の結婚が重要と心得ております。それには、本人が結婚を望む意思と家族の話し合いが大事なことと捉えておまして、本人がその気になれば近隣で出会いの場の催しは数多く実施をされているところでございます。このような状況の中で、村内有志の方々がしあわせ信州・朝日村のグループを発足をしまして、昨年3月にスキー場で婚活支援の出会いの場の活動を始められましたことは一定の評価ができるところでございます。

そこで、ご質問の婚活支援につきましては、人口ビジョンの根幹にかかわる課題でありまして、私の公約でありますので、民の活力に期待をし、どのような支援が実質的に実を結ぶのか検討してまいる所存でございますし、このことはただ華々しく花火を打ち上げるだけで実を結ぶものではない、そういうことを心得ておりますので、ご理解をいただきながら、私としても気にとめているところでございます。

その他の項目につきましては、担当課長から申し上げます。

○議長（清沢正毅君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問の2つ目と3つ目のご質問でございます。

朝日村の20歳以上、50歳未満の独身の男女の人数、また朝日村の男女で各5年間に結婚した人の人数についてでございます。

これにつきましては、住民基本台帳につきましては、独身かどうか、いつ結婚したかなどの個人情報につきましては、個人情報保護の観点から住民基本台帳法の規定によりまして公開ができないこととされているため、人数の把握ができません。そうしたことでご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 私どもの計算では、多少違っているかもしれませんが、独身の男性が約300人、女性が約200人ぐらい、合計で500人ぐらいの独身者がいるのではないかと考えて

おります。そして、過去5年間、年間に結婚した人を入れていっても、かなりの数の独身者が残るのではないかと、このように考えております。それで、村長も心にとめるとおっしゃっております。

実は、県でも婚活には力を入れておりまして、実はきのうですが、県庁のオオタさんという方から電話で婚活支援の件でお話がありますと。25日に商工会で松本方面に来るので、商工会でお会いしませんかという電話がありました。実は私、商工会長やめたんで、商工会ではちょっと、自宅のほうへお願いしたいと、このように申し上げましたところ、自宅を探していくのはどうもならんからということで、商工会に頭を下げて会場を貸してくれということで、商工会で会うことにしましたが、これも事務局がないから、県の方にもなかなかお会いできないと、こういうことでございますので、事務局の設置にも今後力を入れていただきたいと、このように思います。

こんなことで1問目の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） では、2問目の質問をいたします。

産業・観光の活力支援について。

（1）番目の質問です。プレミアムは商品券は、発売から1カ月たらずして完売し、好評のようでございます。村長は、10月以降の継続を考えているようですが、今回と同じ条件でできるのか、また国の補助はあるのか教えてください。

2番目の質問でございます。限りある人口の朝日村に村外から人が集まれば、朝日村は活性化します。それが観光でございます。自然豊かな朝日村です。そんな朝日村に観光協会を設立して、観光に力を入れていくお考えはございませんか。

3番目の質問です。4月に山形村の大池ワイナリーの竣工式がありましたが、そのときに大池ワイナリーの藤沢社長から、朝日村でもワイン特区の申請ができれば、朝日村のブドウもワインにできるので、協力していこうという話がございました。そのワイン特区を申請するお考えはございませんか。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 上條議員の産業・観光の活力支援ということでございます。

まず1点目に、プレミアム商品券の継続について、国の補助制度があるのかどうかということでございますが、国の経済活性化への補助支援は今回限りというように聞いております。私は、提案説明では、少し余分に質問以外に答弁しますが、この検証をしまして、9月いっぱいまでこのプレミアムの利用の期間がありますが、この状況で村民に好評ならば、しかも商店が活性化されるならば、村独自で継続をしてもいいというのが私の提案説明の継続でございます。

次に、2つ目でございますが、朝日村観光協会設立の考え方ということでございます。

この件につきましては、一昨年、他の議員からご質問を実はいただいております。村内の観光施設は点として立派なものがございますが、線で結ばれていないのが実態でございます。行政サイドではPRもいまいちの状況でございます。そこで、今定例会に商工会への補助金を提案してございますが、観光分野において、商工会を中心に、JA等々も参加した観光の窓口または観光協会の設立に期待をするものでございます。なお、この種のは、官よりも民の感覚と言われておまして、まさに民のノウハウの活動により朝日村のよさ、魅力が発信されれば村のイメージアップにつながりまして、朝日村総合戦略の一翼を担えるものと捉えております。

次に、3つ目のワイン特区でございますが、ワイン特区につきましては、私の認識では、当村に醸造所がつくられたときにワイン特区の申請をする。それ以外で朝日村のブドウを山形に持っていくことは、これは生産者といわゆる受益者の関係ですから、特別それほどにはかかわりはないというように理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 今のワイン特区の話でございますが、私の聞いた話では、醸造所は山形でも、朝日村にワイン特区を申請できれば、朝日村のブドウも使えるという話でございましたので、その点につきましては調べていただけませんか。

○議長（清沢正毅君） 中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） ワイン特区の大きな利点は、その醸造所をつくるのにお金がかかるものですから、それに国から補助金がある。しかもワインは、大手は1回のケースで600だか6,000リッターなんです。ところが、ワイン特区になると3分の1でできる。いわゆる醸造所の理論でやっている。そういう理解を私はいたしております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問はございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） それでは、その件につきましては、私のほうでも調べさせていただきたいと思います。

そんなことで、ワイン特区の件は納得いたしまして、観光協会の件につきましても前向きに検討していくということで、近々できるのではないかと期待しまして、2番目の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） これで上條昭三議員の一般質問は終わりました。

◇ 北 村 直 樹 君

○議長（清沢正毅君） 次に、7番、北村直樹議員。

北村直樹議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 7番、北村直樹。

私、北村直樹の一般質問におけるテーマは、将来の朝日村をどのように考えるか、このテーマに沿って2つの一般質問を行いたいと思っております。

では、1つ目、朝日村人口減少、少子化対策について。

地方は近年、人口減少、少子高齢化がどんどん加速している現状であります。特に若年人口の減少は、地方経済の活力を奪い、高齢化を加速させる一番の要因であり、地方においては悪循環を招いております。このままでは、近い将来、多くの地方が消滅しかねず、やがては日本国全体の活力を著しく低下させてしまうことにもなります。我が朝日村もまさにその

現状下にあるわけであります。

国立社会保障・人口問題研究所の推移値によれば、今の朝日村の人口約4,700人いるところ、2060年には約2,400人になることが予想されております。実に人口減少率49%、今の朝日村の村民は45年後には半分になってしまうわけであります。このことに対し、私は強い危機感を覚えざるを得ません。早急に人口対策を講じる必要があると感じております。

では、なぜここまで人口が減ってしまうのか。これは、確かに我が日本国内全体において人口減少という傾向がございます。ですが、それ以上に若年層の地方離れが一番の要因であると考えられます。

最近の各都道府県ではどのような人口推移をたどっているのか。ここでは長野県と東京都を口頭で説明いたします。長野県の人口移動調査によれば、平成13年、長野県全体において220万人いた人口は、平成26年度においては211万人と、約9万人、人口が減少しております。一方で、都会である東京都はどうでしょうか。東京都で管理している国勢調査人口によれば、平成13年において人口は1,200万人でしたが、平成26年度においては1,330万と、約130万の人口が増加しております。つまり、人口減少と言われる日本ですが、近年の各都道府県単位で人口推移を見た場合、人口増加の都道府県と人口減少の都道府県がはっきりしていることがわかるかと思えます。

では、なぜ私がここまで人口減少に対し、強い危機感を抱いているかと申し上げますと、それは朝日村を運営する財源と将来の朝日村の存続危機に面しているからです。朝日村の一般財源のうち、地方交付税が占める割合は約半分であります。この地方交付税は、人口比率によって大きく交付税が異なります。つまり、朝日村人口が減少すれば、朝日村の財源である交付税が減り、交付税が減少すれば行政サービスは行えず、村民の生活を脅かすことになりかねません。また、人口が減少すれば、最悪、朝日村そのものの自体が消滅してしまう可能性があります。

以上のことから、私は人口流出における人口減少や少子化対策を朝日村の最重要課題と位置づける必要があると考えております。今から直ちに取り組めば、将来45年後の朝日村の姿を変えていくことは十分に可能であります。それと同時に、変えていくことは我々に課された使命であるとも考えております。

では、ここで人口減少と少子化対策について、現行の計画を踏まえ、今後どのような視点で考えているのか、行政を代表して1名の方と村長の考えをお聞かせ願います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、北村議員ご質問の朝日村の人口減少・少子化対策計画についてでございます。

これにつきましては、村長が本定例会の提案説明の中でも申し上げておりますけれども、日本は世界に先駆け、人口減少、超高齢化社会を迎えておまして、この人口急減への対応は、国と地方がともに総力を挙げて取り組むべき最重要課題となっております。

村では、これまでに若い子育て世帯の転入に視点を置きまして、3歳から5歳児までの保育料の無料化、児童福祉医療費の給付の拡大、新たな出産祝い金の給付、空き家の対策、住宅団地の造成など、村の実情に合った人口確保対策を図ってまいりましたけれども、昨年国が制定をいたしましたまち・ひと・しごと創生法を受けまして、本年度は朝日村当村の将来展望を示す人口ビジョンを策定し、その目標施策を示す地域総合戦略を策定することとしております。この人口減少、少子化対策につきましても、村民の皆様のご意見をいただく中で、改めてこの地域総合戦略の中で検討し、方針や具体的な施策につきまして策定をしていくこととしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はありますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ご回答ありがとうございます。

今こそ村長、それから行政、議会が一致しまして、この問題に真剣に取り組ましまして、将来明るい村づくりをしていくことが重要であると思っております。

それでは、最初の質問を終了いたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 先ほど私は各都道府県単位で人口推移の現状をお伝えさせていただきました。なぜ地方から都会へ人口が流れてしまうのか。この理由につきましては、人さまざまだと思います。その中で、私が聞き取った言葉、不満を幾つかお伝えしたいと思います。

その前に、私は以前、東京の会計事務所で税理士業の仕事をしておりました。仕事柄、取

引先の社長様を初め、従業員の皆様と数多くの対話をする機会が多かったわけであります。従業員の皆様との会話の中で出身地をお聞きしますと、大抵の方が地方から出てきたことがわかりました。なぜ都会に出てきたのか、この質問に対し皆さんからいただいた言葉を今この場で申し上げたいと思います。1つ目、地元に興味がある職がなかった、2つ目、地元にもそもそも職がなく、仕方なく上京した、3つ目、自分が勉強してきたこと、趣味の延長で学んだことを生かせる企業が地元になかった、この3つの回答が一番多かったわけであります。3つとも共通していることは、職、仕事という部分であります。

次に、いつかは地元に戻らないのか、この質問をしたところ、次の回答が得られました。地元に戻りたい、両親の近くで暮らしていきたい、自分の生まれ育った故郷で子育てをしたい、皆切なる思いをしている方が多かったわけであります。しかし、地元に戻っても仕事がない、仕事なければ帰りたくとも帰れない、この現実の前に多くの若年は帰郷を断念しております。やはりここでも共通は職、仕事という部分になります。

一方で、都会出身者は、地方移住に対してどのような考えがあるのか。地方に住んでみたい、都会暮らしは疲れた、静かな田舎で暮らしていきたいという、こう思う方が多かったわけであります。そして、この声は、私が直接聞いた都会に住んでいる皆さんの考えであります。そして、この声を決定づける資料が今手元にございます。この資料は、内閣府の世論調査、人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査の資料を昨年10月18日に日本経済新聞が簡単に取りまとめたものになります。

それでは、ここで朗読させていただきます。

日本経済新聞、「地方移住してもよい」20代から40代で過半数、内閣府調査。

内閣府は18日、人口や経済社会など日本の将来像に関する世論調査の結果をまとめた。都市に住む人に地方に移住してもよいと思うか聞いたところ、「思う」、「どちらかといえば思う」の合計が20代から40代でそれぞれ過半数を超えた。地方移住は政府が進める地方創生の柱の一つで、若い世代の前向きな意向をどう生かすかが重要になりそうだ。

地方移住に肯定的な人は20代で52.3%、30代は57.6%、40代は51.2%、50代以上は3割前後で、全体で39.7%だった。ここ重要になりますのでもう一度読みます。地方移住に肯定的な人は20代で52.3%、30代が57.6%、40代が51.2%、50代以上は3割前後で、全体で39.7%だった。移住してもよいと答えた人に移住の条件を複数回答で尋ねたところ、「教育、医療・福祉などの利便性が高い」が51.1%が最も多く、「居住に必要な家屋や土地が安く得られる」が48.9%と続いた。

このことから、地方で人口が減少し、都会では人口がふえる昨今、その中で生きている人々は多くの悩みや希望を抱えていることがわかるかと思えます。今こそ都会から地方へ人を呼び寄せる政策が必要であると考えております。

私たち朝日村も、今こそ村長、行政、議会が一致団結し、この問題に取り組まなくてはならないと思えます。新聞記事には、教育、福祉の利便性を重視する声、家屋、土地が安く購入できるという声があります。まさにその言葉は、今の朝日村ではそれら全てをかなえることができる状況であると思っております。保育料の無料化、かたくりの里の改築による施設充実、向陽台団地の土地開発等の実績、これらは村長、それから行政各位の皆様の尽力を尽くしたたまものだと思っております。あとはこの地元で雇用創造や企業誘致に力を入れ、仕事、職の確保を図ること、そしてこのすばらしい条件の朝日村をいかにして県外に発信していくかというところになると思えます。それには、東京、つまり都市に精通した人間と、行政、村長が連携する必要があると私は思っております。

私は現在、微力ながらも東京で働いていた経験の中で培った人脈で、都会で会社を経営している社長様、それから東京に住んでいる方をここ朝日村にお連れし、実際に朝日村の魅力を肌で感じていただける活動をしております。その活動は、行政の一部の方々には既にご存じかと思っております。こういった活動を強化すると同時に、メディアやホームページを活用し、もっと朝日村のよさを他県に発信する必要があると考えております。

そこで、今後どのようにして朝日村に人口を取り込むのか、どのようにして朝日村の魅力を県外、特に中心部に発信するのか、現行の計画を踏まえ、今後どのような視点で考えているのか、当局並びに村長の考えをお聞きします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、北村議員ご質問の人口増対策と朝日村の魅力発信についてでございます。

この企業誘致についてでございますけれども、これにつきましては当村の自主財源の確保、また村民の雇用創出につながるものでございまして、これまでも村の重点課題として取り組んできております。

先ほど、北村議員の内閣官房の調査によります都市在住者の全体の4割が地方へ移住を予定している、また今後検討したいとしている一方でございますけれども、移住に対する不安

につきましては、その第1位は地方の雇用であるという調査結果もございます。昨年国が策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも、若い世代の東京圏への流出を防ぐことにより東京圏への一極集中を是正するためには、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要があることとしてございます。

この地域での雇用の創出、これには新しい産業の創出等もございますけれども、また企業誘致につきましてはIターン、Uターンなどによる東京圏からの移住促進が図られると同時に、地元での就職率を向上させ、東京圏への人口の流出を食い止めることが可能になります。こういったことは、地方創生にとっても重要な課題となっておりますので、今後の雇用の創造、また企業誘致の対策につきましては、先ほどの人口減少、また少子化対策と同様に、今年度策定します地域総合戦略の中で、村民の皆様のご意見をいただき、改めて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、県外発信についてでございますけれども、現在、村ではホームページ、フェイスブックによる情報発信、また松本広域連合や日本アルプス観光連盟などの観光キャンペーン、田舎暮らし情報誌への掲載などを行ってきております。また、昨年オープンしました銀座NAGANOにも移住・定住パンフレット等を置きましてPRを行っているところでございます。また、この銀座NAGANOにつきましては、2階にございますイベントスペースを活用した村のPRイベント等につきまして、現在検討をしているところでございます。

また、ふるさと納税につきましては、ことしの4月に住民税控除の限度額でございますふるさと納税枠が2倍に改正されたことに伴いまして、新しいチラシを作成して啓発をする計画でございます。このほかにも、回覧板、広報を通じまして、村民の方から県外の親戚、知人にこのふるさと納税のPRをしていただくこととしてございます。

なお、こうした県外へのPRにつきましても、今年度策定します地域総合戦略の中で、こういったものを推進していく上で、当村の魅力発信、またさまざまなPRというのは必要不可欠な部分となるものと思っておりますので、こうした取り組みにつきましても地域総合戦略の中で、ほかの課題などと合わせて総合的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問はございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） ありがとうございます。

地域総合戦略、このものに対して私は非常にこれから注目して、また自分がチャンスがあればこういったものにしっかりと携わって、行政の皆様、そして村民の代表として、議員として、明るい朝日村づくりのために取り組んでいこうと思っております。引き続きこの問題に対しては質問のほうを今後させていただくかもしれません。今後ともよろしく願いいたします。

私の質問は以上になります。ありがとうございます。

○議長（清沢正毅君） これで北村直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開は、1時15分からということで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

休憩 午前 11時29分

再開 午後 1時15分

○議長（清沢正毅君） それでは、休憩を終了しまして一般質問を再開いたします。

◇ 小 林 弘 幸 君

○議長（清沢正毅君） 次に、8番、小林弘幸議員。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、午後一番ですけれども、やらせていただきます。

きょうは5点ほど質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、第5次総合計画（後期基本計画）と村長公約・マニフェスト等について質問をさせていただきます。

私もこの立場になって、村の現状把握、まずはそこからと思ひまして、改めて総合計画、これですけれども、この総合計画をよく読み解いてみました。朝日村が未来永劫よい村として存続するためのバイブルであり、村民がベクトルを合わせて1つの目標に向かっていくよ

い指針であるというふうに思います。村長、議会が新たな体制となった今、朝日村村民が共有する将来ビジョンは、引き続き行うこの第5次総合計画、後期基本計画であり、その必達が求められていると思います。これらに関し、数点質問させていただきます。

最初に、総合計画審議会の答申書に計画の進捗管理が問われています。そこで、まず去年はどうであったかということから入っていきたいと思うんですが、まず最初の質問ですが、後期初年度、昨年、26年度です。行政全般におけるレビュー、いわゆる結果の評価だとか点検というものは行われたのかということが1、次に26年度行政全般の評価点、この目標達成率がどのくらいであったのかということ、3番目に26年度の大きな問題点とその課題は何か、そして今後の対応をお聞きしたいと思います。そして、4番目に、個別計画が一覧表で示されて、新計画策定7件とこの総合計画にあります、それらはちゃんと制定されているかどうかということでもあります。

次に、大きな2番として、村長公約・マニフェストにおいて新規テーマが26件ほど追加され、第5次総合計画の目指すべき姿、これの1節から5節にほぼ均等に入っております。ちょっと私も頭を整理する意味で、村の基本計画と村長が新たに示されているものをこのように一覧表にしてマトリックスをつくってきました。これによると、今度は村長の新たな26項目というのは均等に入っておられるということが確認できました。そういう中に、それを含まずと、第5次総合計画の下期の実施計画、今年度の実施計画は102テーマあります。そして、新たに村長おっしゃられる26テーマを入れると、今年度以降、推進テーマは128を数えるということでもあります。

そういうことを前提といたしまして、1つ目の質問ですが、現在職員は約50名と聞いています、嘱託、臨時を含めると約100名の方がおられるという中で、仕事量が外部にどのくらい出ているのか。委託がどのくらいのテーマがあって、どのくらいの予算になっているかということをお聞きしたいと思います。

次に、この128テーマにおいて、対応スタッフ、職員さんや臨時含めて約100名、この人工数的に非常に心配がされます、本当にできるのかと。その中で、テーマが多くなるとサービスレベルの低下につながりはしないかということが2点目の質問です。

3点目には、一覧表にしてみてもわかったことなんですが、実施計画の中に分野別の指標施策、例えば人権が尊重される村づくりというのがあるんですが、そのテーマに対する実施計画に項目がないというようなところが3カ所ほど見られますので、それらのテーマは今後どのようにやっていくのかということをお聞きしたい、まずはここでもって疑問に感じている点であります。

次に、大きな（3）として、農業とコラボレーションした人口確保策ということをお伺いしたいと思います。

人口確保というのは最大のテーマであるということは、先ほどからも何人かの議員が質問、または村長が答えられていました。その中で、26年度の農業白書、これによると、都市に住む若者を中心に、豊かな環境や新たな生活スタイルを求める田園回帰、それと定年退職を機に農村に定住しようとする動きが見られるということが農業白書の前段にまとめられています。そういう中であって、朝日村として新規テーマに住宅団地の拡充、村営住宅の検討と村長が述べられていますが、その辺に農業をキーワード、核とした新企画が必要ではないかというふうに思いますが、現状のお考えをお聞きしたいということで、以上、1番目の項目、質問させていただきます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員の1つ目のご質問と2つ目のご質問につきまして、私のほうから回答をさせていただきます。

最初に、総合計画の進捗管理でございますけれども、まず総合計画につきましては、基本構想、それと基本計画、実施計画の3つで構成をされております。この基本構想は、村の目指すべき将来像を定めておりまして、その将来像を達成するために必要な施策をまとめたものが5年間の基本計画でございます。基本計画にかかわる具体的な事業が実施計画となっております。このうち、基本計画につきましては、昨年、平成26年度から30年度までの5年間の後期基本計画を策定したところでございます。

そこで、後期基本計画の進捗管理についてでございますけれども、基本計画につきましては、施策ごとに指標と5年後の数値目標を設けておりまして、毎年度進捗状況を確認することとしております。この手順につきましては、まず5月の出納閉鎖後、6月から7月にかけて行っております決算書作成の際、前年度の主要事業等につきまして、その実績や効果等の検証をいたしております。その後になりますけれども、8月から11月にかけて行う10年間の財政計画の見直しを行っているわけですが、この中で、まず基本計画の指標につきまして、前年度の進捗状況を取りまとめることとしております。その取りまとめが終わった後に10年間の財政計画の見直しを行うわけでございますけれども、財政計画につきましては、歳出で約450の事業項目がございまして、先ほどの決算書作成時に作成しております事業実

績や効果の検証、それと先ほどの基本計画の進捗状況、またそのほか制度改正や新たに取り組むべき新規事業を勘案しまして、それぞれの担当課でこの10年間の財政計画の見直し案を作成をしております。作成されました見直し案につきましては、庁内の課長補佐以上で組織しております検討委員会で検討を行いまして、主要事業につきましては理事者との協議を行って、11月末に財政計画として取りまとめを行っております。この取りまとめた財政計画の中から、今後5年間の財政計画、それと主要事業を合わせまして実施計画としまして、12月の予算編成前に議会へ説明を行いまして、この実施計画を基本に翌年度の予算編成を行っているという状況でございます。

このような手順により取り組んでおりますので、小林議員ご質問の後期基本計画の平成26年度、前年度の進捗管理につきましては、ことしの8月以降に行います財政計画見直しの中で取りまとめを行う予定でございますので、よろしく申し上げます。

また、ご質問の平成26年度に予定しておりました7つの計画策定についてでございますけれども、まず朝日村鳥獣被害防止計画につきましては、平成25年度内に既に制定を行っております。また、朝日村一般廃棄物処理基本計画、それと朝日村健康づくり計画、朝日村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、この3つの計画につきましては、昨年、平成26年度に制定を行っております。

残りの3つの計画でございますけれども、まず初めに朝日村行政改革大綱につきましては、昨年度、担当課において検討する中で、行政改革と財政改革を合わせ、行財政改革プランとして制定したほうがよいのではないかとということで、1年おくれになりましたが、本年度に策定を進めるよう、本年度当初予算の重点施策に掲げて取り組むこととしております。

次に、朝日村男女共同参画計画につきましては、今後策定は行わず、総合計画の施策として位置づけをしていくことといたしております。今後、総合計画の見直しの際に盛り込む予定でございます。なお、本計画につきましては、男女共同参画の推進項目をまとめた計画になっておりまして、総合計画への掲載までの間は前計画を踏襲することとしております。

最後に、朝日村環境基本計画でございますけれども、こちらにつきましては既存の計画の見直しを行うものでございまして、昨年度、環境基本計画策定のため庁内にプロジェクトチームを組織しまして、見直し案を作成してございます。こちらも1年おくれになりましたが、当初予算の主要事業に掲げ、本年度は環境審議会に諮り、計画内容を審議いただいた後、制定を行う予定でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番目のご質問でございます

外部委託されているテーマ、それと予算希望等についてでございますけれども、実施計画に掲載されております事業につきましては、先ほど小林議員おっしゃるとおり、102の推進テーマ、新たに村長の公約が26ということでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、村が実際に取りまとめている実施事業につきましては約450の事業がございます。その全てを実施計画に掲載できないため、450の事業の中からルールを決めまして、建設事業の全て、それとソフト事業で住民生活に関連のあるもの、そのほか重要と思われる事業を抽出して掲載をしているものでございまして、その数が現在102になっております。実際は450の事業があるものでございます。

また、1つの推進テーマの中にも外部得委託している部分と村が直接行う部分を含んでいる事業もございますので、外部委託をしている推進テーマというものを分別するのは難しい状況でございます。ただ、昨年度、村が行った事業の中で毎年経常的に外部に委託している事業でございますけれども、平成26年度実績で125件、金額で約1億2,000万円となっておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、次のご質問です。対応スタッフの関係でございますけれども、朝日村の平成26年、昨年4月1日の職員数は52人ございました。これは、住民1,000人当たり直しますと職員数9.9人ございまして、全国の類似団体の中では少ない状況であります。しかしながら、臨時、嘱託職員を含めた人数は97人になっておりまして、こちらにつきましては類似団体との比較は不明となっている状況でございます。

また、住民へのサービスレベルの低下についてでございますけれども、村では総合計画の基本計画や他の計画を策定する際に住民の皆様へアンケート調査を行い、サービスレベル、いわゆる満足度調査を行っております。昨年行いました後期基本計画の策定時のアンケートでは、40項目のうち31項目につきまして満足度の平均となる3.0以上ということで、おおむね満足度は普通ということでみなされております。

また、職員数が多ければ住民サービスは向上するわけでございますけれども、今定例会の村長の提案説明にもございました、今後当村におきましても人口減少に対応した総合戦略を策定いたしますが、その取り組みが人口減少にどれだけ歯どめができるかは未知数でございます。人口が減少しますと、歳入におきまして税収入、また地方交付税が減額となりまして、従来の予算規模を縮小せざるを得なくなります。予算規模が減少した中で行政運営を従来どおり進めますと、財政が行き詰まることは明らかでございます。現在、行政が取り組んでいる事務事業で、地域の皆さんが自分たちで取り組めるものにつきましては、地域の住民の皆

さんで対応していただくことができれば村の職員も少数精鋭でできることになりますので、そういったことも検討する必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3点目のご質問で、分野別主要施策で実施計画がないテーマが3点ということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、実際実施計画に掲載している事業は102事業でございますけれども、実際の事業は450項目の中から実施計画に掲載するものが抽出されていることになっております。先ほどの3項目につきましては、ちょっと重要度が低く、その実施計画の抽出の際、抽出されていなかったり、予算を伴わない事業であるため未掲載となっているものでございまして、実際はそういった形でそれぞれ事業計画があるものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 私からは、小林議員ご質問の3つ目の住宅団地の拡充、村営住宅の検討に、農業を核とした新企画と現状の考え方についてお答えをさせていただきます。

まず、新規就農者と村営住宅の状況につきましては、齊藤議員のご質問にお答えをさせていただきましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

これを踏まえまして、議員ご提案の農業をキーワード、核とした今後の企画でございます。

議員のお話のとおり、現在、田園回帰と呼ばれる都市からの移住・定住の動きが活発化していると言われており、実際に当村でも30代、40代の農業への新規参入が5名あるとお答えをさせていただきます。また、当村でも受け入れを行っております地域おこし協力隊の仕組みにより、このことが促進され、若者の意識の変化により農山村の人間関係を否定的に捉えず、積極的に受け入れようとする若者がふえていると聞いております。このようなことから、田園回帰は単に人の流れの反転以上の意味があると言われております。

そこで、どのように農業に結びつけていくかになるかと思えます。3月の議会で答弁をさせていただいた中で、今後は大規模経営農家や法人化が進むことが考えられ、そのような農家は独自で人手の確保を行う中で経営ができるものと考えていること、また高齢者のみの農家、あるいは後継者であっても両親の高齢化に伴い人手不足になる農家が発生すると考えられることを答弁をさせていただきました。ここに都市からの若者を結びつけることで雇用の確保、労働力の確保につなげることもできるのではないかと考えます。

これはあくまでも一例でございますので、議員の皆様からお知恵をいただき、本年度策定します朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして検討をし、盛り込んでいくことが必要と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

最初の質問の中で、村の計画、いわゆるP D C Aに対するサイクルというのが、まだ昨年度の結果が出るのがこの8月、そういうことはわかりましたが、もう少しやっぱり早く、もうちょっとスピード感が欲しいなというイメージを今聞いて持ちました。大体やってきた事業がどういふ進捗だったのかというのは、やっぱり自分たちで評価点を早目につけたほうが次の施策につながるんじゃないかというようなことを、今説明を聞いたところ、感じた点です。現状のサイクルはわかりましたので、今後そういったものも、私、よく注力していきたいというふうに思ひます。

それと、あと個別計画で7件が25年度中、26年度中にやられて、あと3つほど残計画があるということも現状わかりましたが、その辺も今後ともフォローをお願ひしたいというふうに思ひます。

次に、テーマが多過ぎて本当にできるのかいという質問に対するお答えですが、450テーマが今並行して進んでいるというのは、非常に今お聞きして正直びっくりしたところです。本当にこれが、450がどのように管理されているのか、各担当課によっては全部把握されて、進捗状況がわかっているということを今おっしゃってございましたので、その辺はまたこれからいろいろな新しいテーマを含めて、皆さんとともにテーマを見ていきたいというふうに思ひます。

ただ、1つ気になったのは、満足度調査でオーケーというような話が出ているということで、それはそれでいいんですが、また後で質問の中に入ってきますが、ちょっとその辺が本当ならいいなということを感じたところです。いずれにしても、多くのテーマが現在並行で進行しているということはわかりましたので、重要度に応じてその辺を色分けしてやられているということだと思ひますので、お願ひしたいと思ひます。

それと、農業をキーワードとした新企画ですけれども、もう少し広い宅地で自家菜園がち

よっとできるような、そんなスタイルの団地もひとついいんじゃないかというふうに常日ごろ私、思っておりますので、またぜひご一考いただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、2番目の質問をさせていただきます。

先ほども住民満足度というお話がありましたけれども、村民の声に対する当局の進め方についてということでご質問をさせていただきます。

この第5次総合計画の中でも、前期5カ年がうまくアンケートがされて、住民の満足度というものがこの中からも読み取れます。しかし、こういった声も聞きます。いろいろ改善要望出しているんだけど、私の出した改善要望が今どのように村で把握されて、進められているかわからないと。実際去年、私、地区長をやらせていただいて、区長を通して各地区の今、村に上げる、陳情するようなことがあったら出してくださいというような話もあった中で、私もそらどうなってんだいなというふうに思ったんですけども、3つほど質問があります。

住民の声、これは大中小、当然ありますけれども、当局としてはどのように把握し、管理されているかが1つ目。そして、それらの住民から聞いた声に対して、できるできない、また進捗状況を返事しているかというのが2つ目、3つ目は、まあちょっとこれはおこがましい質問なんですけど、例えばそういうものに関する村のスタッフが、全員が同じくできるような業務処理基準的なものがあるのかと、ルールがあるのかというような点、その3つの点をお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員ご質問の住民の声はどのように把握し、管理されているかというご質問でございます。

住民の皆様からの改善要望等につきましては、村長みずから地区常会を初め、各種団体の集まりに出向き、村民の皆様生の声をお聞きする出前村政のほか、村民相談室、インター

ネットによります村長メール、それと各課ホットラインにより改善要望などの受け付けを行っております。また、住民生活にかかわる道路、水路、街灯などにつきましては各区で取りまとめていただき、随時区長さんを通じて要望をいただいているところでございます。それぞれいただきました要望につきましては、担当課が把握をし、対応を協議し、要望者への回答を行ってきております。

なお、村長メールにつきましては、業務処理基準を設けておまして、寄せられた要望等は、村長が内容を確認いたしまして、原則2週間以内に要望者に回答することとしております。2週間以内に検討し、検討し尽くせないで回答できない場合につきましては、その時点で回答できる内容を伝え、次の1週間以内に改めて回答する、さらに回答のできない要望等については、その後も調査検討の上、回答することとしております。また、村長メール以外の要望につきましても、村への質問、意見、要望につきましては、原則2週間以内に何らかの回答をすることとしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございました。

今、把握するいわゆるソースの部分においては4つ、5つあるということで、出前村長も私も出させてもらったり、いろいろそういった村長の活動は知っているつもりです。ただ、それが見える形で管理されているかというところが非常にひっかかった点でありまして、その辺も見えるような形にもしお示しできるんだったら、我々うれしいなということを感じました。ありがとうございました。2週間以内の回答ということで期待しております。私の関係した質問はどうなっているかというのもちよっと知りたいですけれどもね。ありがとうございます。

それでは、大きな3つ目の質問に入ります。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、すみません。

小林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 失礼いたしました。

それでは、大きな3問目の質問ということで、朝日村農業施策に関する建議書ということについてご質問させていただきます。

朝日村の主幹産業である農業を取り巻く諸課題は大変広範囲に及んでおり、長年多くの課題に取り組み続けてきたというふうに思っております。ことし3月発行の農業委員会だより、これは本当に現状朝日村の農業の問題をうまくまとめていただいているだよりだというふうに私、見ております。

その中で、冒頭のほうに建議が6項目出されています。これらに対して、村の対応方針とその建議に対する進捗状況を教えていただきたいという点が1つ目。

それと、特にこの中で、風食防止対策というものが建議の中にあります。非常に毎年地吹雪で荒れているということはもう皆さん重々承知で、朝日村に住みたいんだけど、あの地吹雪が嫌だよねという声も、私、何人かから、二、三人から聞きました。やっぱり次の一手が必要と思われそうですが、現状どのようなことを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、小林議員ご質問の農業施策に関する建議書についてお答えをさせていただきます。

初めに、昨年12月、農業委員会から村長、議会議長、JA組合長宛てに建議がされました建議書についてでございます。

建議の各項目につきましては、優良農地保全と農業生産基盤整備について、担い手支援について、遊休荒廃農地解消対策について、鳥獣被害対策について、野菜の連作障害対策について、風食防止対策等についての6項目となっております。この件につきましては、既に村、JAから回答が出されております。

村では、継続しております事業につきましては予算対応を行い、また各協議会等で検討されている項目につきましては、引き続き本年度の事業計画で進めていくこととしております。

JAからは、各項目について、第4次長期構想、前期中期計画の中で取り組むとして回答をいただいております。

具体的に、議員ご質問の風食防止対策につきましては、これまでも朝日村風食防止対策

協議会と松本南西部地域農地風食防止対策協議会と連携を図り、進めているところでございます。平成26年度の春の当村の実績は、麦類の播種が規格外小麦が6.7ヘクタール、燕麦7ヘクタール、ライ麦9ヘクタールの播種が行われ、そのほか冬期間に粒子が細くなり、風食が発生しやすくなっている表土を混和するためのトラクターによる土壌耕起を農家に依頼し、実施をしております。

このような取り組みの効果につきましては、今春は作付前の大風が比較的少なく、また昨年の春も大雪がありましたので、畑が乾燥するのが遅かったことから、効果の確認ができない状況ではありましたが、これまでの実証からは効果の確認がされておりますので、春作の作付の影響などの課題もありますけれども、その解消にも取り組みを行いながら、引き続き効果的な対策を検討してまいりたいと考えております。

村協議会では、今年度の会議を、協議会の会議ですけれども、今月の30日に開催する計画で、昨年度の事業効果の検証と今年度の計画を検討することとしております。よろしく願いします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

燕麦、麦の苗をまいていただいで防ぐというあれが、補助金も当然村から出ておりまして、畑の状況を見るとそんなにたくさんやっているふうには見えないんですが、その辺はどう感じられておりますか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 播種の面積についてでございますが、先ほども昨年度の播種状況の面積の報告をさせていただきました。課題もちょっとお話しさせていただきましたが、春作の作付、農家が作付けする際に、ライ麦、小麦等ですと、越冬してからまだ青々している状況です。トラクターですき込んでから、それが肥料化するまでに時間がかかるというようなことで、なかなかその部分では農家から作付に影響があるということで面積が伸びなかった部分がございます。

そこで、一昨年から燕麦、これは越冬すると枯れますので、そのようなものの取り組みを行っておりますので、そのことを農家からご理解いただく中で、面積の拡大等を図ってまいりたいと思っておりますし、昨年の協議会の中でも風道というものがやはりそれぞれの古見原、西洗馬原であるかと思えます。そのようなところを把握をする中で、その風道の耕地については特に播種をしていただけるようお願いをしていきたいと思いますということで協議会のほうで確認をしているところでございます。そんな取り組みを今後もしていきたいと思えます。お願いします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（清沢正毅君） 小林議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、4問目の質問をさせていただきます。

国際感覚あふれる子供育成、それに英語教育強化を望みますというお願いであります。

まあ私が言うまでもなく、現在の社会生活における重要項目の一つに国際化が上げられて、避けては通ることができないというのが実情であります。その対応策の一つに、国際感覚にあふれた子供支援が必要と思っております。筑北小学校では、教育課程特例校に指定されて、4年生以下の英語の授業時間を前年比2倍にしたというような新聞報道もありました。

そこで、朝日村における保育園、小学校、そういった子供たちの英語教育の現状を知りたいということが1点目。それと、2点目として、ぜひ英語教育強化策を実施計画に取り入れていただきたいという点であります。よろしくお願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、小林議員の4問目、国際感覚あふれる子供育成に、英語教育強化策を望みますということにお答えをいたします。

まず、保育園、小学校の英語教育の現状でございます。

保育園につきましては、実は昨年度から初めてでございますけれども、国際交流という言

葉を保育計画の中に初めて入れまして、初めて国際交流の実施をしたということでございますが、それは外国人にお願いをして、年に3回、昨年3回講師として招いて、園児全員と1回につき半日でございますが、交流を行っております。交流の内容は、英語に親しみが持てるようにということで、外国人と間近に接しながらということでございますが、絵本の読み聞かせ、ゲーム遊び、英語劇などを行っております。このことは、また本年度も同様に計画をしているところでございます。

次に、小学校でございますが、小学校は外国語の指導助手、これは日本人でございますけれども、1人を村費の講師として雇用しております。時間につきましては、1年、2年は月1回で年間10時間、3年、4年につきましては月2回程度で年間20時間でございます。5年、6年生につきましては、週に1回ということで年間35時間、授業を行っております。

この時間につきましては、国の学習指導要領に基づきまして国が指定しているのは小学校5年生と6年生がその対象ではございますけれども、1年から4年につきましては、当小学校では小学校の裁量でこの時間を使っているということでございます。近隣あるいは長野県内の小学校につきましては、ほぼ同じように1年生から4年につきましては、それぞれの学校、多い少ないはございますけれども、取り組んでいるのが実態でございますが、朝日小学校につきましては、この時間数につきましては結構多いほうでございます。

それから、この外国語指導助手は、授業中は英語のみで話をしておりまして、日本語は使わないということでございます。そして、クラスの担任がフォローをするといった方法で行っているということでございまして、基本的には英語に親しむということでございまして、その国の歴史文化や生活等を幅広く学習内容に入れて授業に取り組んでいるのが実態でございます。

それで、このような実態の中で、小林議員の提言にありますように、英語教育強化策を実施計画にということでございますが、要するに重点項目に入れてほしいということだと理解をしておりますけれども、このことにつきましては、やはり国の動きもそういった方向に今なってきているのは実態でございますし、実際に小学校の教職員の皆さんと懇談をする中でも、この英語力アップの課題というものを非常に必要性を感じているところであるというふうにおっしゃってございました。

教育委員会としては、先ほど申し上げましたように、国の動きを今後見ながら、この英語力アップの方策をどうするか、これにつきましては学校現場と、また教育委員会とが連携をしながら、共有の課題認識を持ちながら検討をして、小林議員提案のそういった実施計画の

重要項目として捉えていくような形での検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

一朝一夕には身につけませんので、本当にボディーブローのような長い取り組みが必要だと思っておりますので、ぜひこの英語教育強化、これを実施計画に入れて、予算をもう少しアップしてでもいいと思っておりますので、お願いしたいというふうに思います。

以上です。お願いします。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の4問目の質問は終わりました。

5問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、5問目の質問をさせていただきます。

朝日村関係のコンピュータシステムのセキュリティーについてという題であります。

言うまでもなく、日本年金機構の個人情報流出事件、これは単なる機密漏えい、情報の漏えいとどまらず、国策であるマイナンバー制度、その是非まで問われるような事態となっております。

そこで、1点目、朝日村のコンピュータシステムにおけるセキュリティー対策の現状を教えてください。2点目、過去にウイルス感染のような事故事例があったかどうか、3点目、今回の事件を通して、水平展開のために緊急措置をとられたのか、またはとった対応を知りたいということであります。よろしくお願いします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、小林議員の朝日村のコンピュータシステムにおけるセキュリティー対策の現状というご質問でございます。

最初に、朝日村のコンピュータシステムのセキュリティー対策でございますけれども、朝日村のネットワークシステムは、外部のネットワークとの間にファイアウォールを複数台

設置しております。ちょっとセキュリティーの関係上、ここで何台とか細かいことは申し上げられませんが、複数台設置をしております。ファイアウォールにつきましては、内外の通信を中継監視いたしまして、外部の攻撃から内部を保護するための装置でございます。ファイアウォールを設置することによりまして、外部からの不正アクセスや侵入を防ぐ体制を整えております。

また、県それぞれの自治体間のやりとりにつきましては、L G W A N回線という自治体しか使えない専用回線を利用しております。こちらもセキュリティーは高いものとなっております。

また、住民基本台帳、税金情報などの個人情報のデータベースでございますけれども、さらにセキュリティーが高い民間企業のデータセンターのサーバーを利用するクラウドを行っております。

今回の年金機構の事案につきましては、年金機構を狙った標的型メールと呼ばれるメールを開いてしまったことによるもので、標的型メールは似たような内容が繰り返し届くスパムメールとは異なりまして、一様にフィルタリングできるものではございませんで、攻撃者も失敗した攻撃から学びながらメールの内容などを巧妙化させるため、受信者がだまされる可能性が高いものでございます。ウイルス感染の原因につきましては、不審なメールを開いてしまうことによるものが大半であるため、当村におきましては、職員に対し、発信者や内容が不審なメールについては開封しないよう徹底をしております。

また、過去にウイルス感染のような事例の有無を知りたいということでございますけれども、事故事例といったものは過去にはございません。

今回の事件を通しての対応ということでございますけれども、今回の事案を受けまして、即日全職員に対しまして情報セキュリティーに係る意識を高めるとともに、差出人がフリーメールアドレスなどの不審メールに対しましては、添付ファイルは開かずにはすぐ削除するよう周知徹底を図っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございました。

セキュリティー対策というのは、本当に意図しないところのものからというのが非常に多

くあります。それで、今、村職員の中には、これに関するプロフェッショナルというのほど
れくらいおられますか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 村の情報関係の担当職員でございますけれども、昨
年までは2名おりました。現在も2名体制でその業務に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はありますか。

○8番（小林弘幸君） ないです。

○議長（清沢正毅君） これで小林弘幸議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩 原 智 恵 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、9番、塩原智恵美議員。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 9番、塩原智恵美でございます。

今回は初めての一般質問ということで、村長の胸をおかりして質問いたしますが、よろし
くお願いいたします。

私は、今回2つの質問をいたします。1つは、村長の政治姿勢について、2つ目は国が進
める地方創生事業の地域総合戦略についてでございます。

では、1つ目の質問をいたします。村長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

内容は2つの項目で、1つは投票結果とそれに対する合意の形成についてであります。

村長は、このたびの統一地方選挙において、めでたく3選を果たされました。村長はこれ
まで、新しい感覚で人、自然、産業が共生する朝日村をつくろうという基本理念のもと、個
性あふれる生き生きとした力強いまちづくりを目指すという目標に向かって鋭意努力を重ね
てこられたことに改めて敬意を表します。また、今定例会の初日には、村長から村づくりに
寄せる所信を伺い、15ページにも及ぶその中には選挙中に掲げた公約がほとんど網羅されて

おり、この6月の補正予算にも公約が反映されるなど、改めてエネルギーあふれる村づくりの思いを再認識しております。

さて、さきの選挙で有権者数に対する村長への投票率を調べたところ、44.2%でした。残りは約56%で、その内訳は、相手候補とどちらにも投票しなかった人で折半していました。村長は、この結果についてどのように受けとめられておられますか。

また、所信表明によりますと、公約実現のため、庁舎建設を初めとする大型事業のほかに、新規事業が20項目以上予定されています。この中には、防災対策や人口確保策、子育て支援など必要な政策もありますが、これらの公約実現のため、56%という村長に投票していない村民に対し、どう合意形成されていくのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の村長政治姿勢の今の2問については、塩原議員が何を意図しているか私には理解に苦しみますが、まずは日本の戦後の公職選挙法による民主主義の理論は参政権でありますから、それに積極的に投票し、しかも施策を述べ合って、いわゆる有権者が選ぶ、これが大原則であります。でありますから、今朝日村、有権者数3,799人ですが、約3,800人のうち投票率が71%有余、そのうちの61.3%を得票させていただきました。まさに民主主義の中での理論で信任をいただいたというように理解をいたしております。

次の2つ目でございますが、反対者が確かに選挙では1,000人おりましたから、39%が私には反対票でございましたから、そのことに対してどう合意形成するか、何が大事か。やはり、選挙戦を通じて村をよくするための施策で争うことが大前提であります。ただ人がかわればいいというものではありません。そういう意味で、信任をいただいたということは、私の選挙公約をまさに実施することが、村民に対しての私の大事なことというように捉えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 村長は、初当選された8年前、平成19年の選挙結果を調べたところ、

投票率は85%と高かったのですが、村長への投票率は約41%でした。2期目は無投票当選、そして今回は投票率が8年前よりも12%近く下がって、今おっしゃったとおりでございますが、44%という経過でございます。数字だけで評価するのは難しいことはよくわかりますけれども、この8年間、新しい感覚で人と自然と産業が共生する村づくりを進めているという、進めてきたというこの実績があるにもかかわらず、村長への投票率が40%前半の数字として結果が出た。このことについては、やはりこれからいろいろな施策を実行していく上において、この残された人たちに合意を何とか形でしていくということが求められているのではないかと思います。

残りが、44%引きますと、56%近くいるというこの現実を、再度、もう1回その辺の村長のお考え、半数以上あってもいいのではないのかと、私は個人的には8年間実績を積み上げてこられたならば、50%以上の村長への投票率が結果として出てよかったのではないかと、そう感じておりました。ですので、せめて残りの56%の方たちへの行政のやり方について、もう一度村長がどんなお考えを持ってこの方たちに向き合うのか、その辺をお願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 先ほど、これは当初に申し上げてあります、塩原議員とはどうもポイントが違うようであります。私は、61.3%に支持されたという、そういう理解をしております。しかも、そこに投票に行かなかった29%、この方がどう思っているかは、全員が反対ということは絶対ない、私はそう理解します。それは捉え方であります。しかも、いわゆる投票所に行かなかった人がどうだったかなんていう分析ができる状況じゃありません。でありますから、今の塩原議員の理論を申し上げますと、我が国の投票率では30%台があちこちであります。そのことを議論しますと、これは誰もどうしようもない。でありますので、どの地域においても、民主主義の大原則は、いわゆる投票にいかに来ていただくか、それによって選ばれるか、それによって公約をどう実現するか。私はあくまでも、先ほど申し上げましたように、公約を実現することが私を選んでいただいた村民のためという意味を持っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はありますか。

○9番（塩原智恵美君） はい、わかりました。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） では、2問目の質問をさせていただきます。

地域総合戦略についてでございます。

朝日村では、この名称を朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略としております。これについてはこれから取り組むことになっておりまして、その想定されるテーマが2060年の朝日村をどうするという大きな難しいテーマであることから、基本的な考え方をお伺いいたします。内容は5項目でお願いいたします。

今、全国のどこの自治体も最重要課題としているのが、国がことしから始めたまち・ひと・しごと創生事業です。これは、地方創生担当大臣まで置いて人口減少と地域経済縮小の克服を図ろうとしているもので、国は将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、2060年の国の総人口を1億人程度に確保したいとしています。現在の総人口が1億2,700万人ですから、45年後はせめて20%の減少にとどめたいというわけでございます。

地域総合戦略は、この人口問題を大前提として、全国の各自治体にことしから5年間の計画を立てなさいというもので、その内容は、2060年の人口ビジョンを立て、その規模に応じた理想とする村づくりにするための計画となっております。このため、ことしは重要な年で、どこの自治体も総合戦略の計画づくりに知恵を絞っていることと推察します。今から立てる計画が2060年の村づくりに大きく影響するとなると、ことしからの5年間は目指す2060年に向けての種まきの時間であり、計画次第では未来の村民への影響も大きいと考えます。

ちなみに、昨年全戸配布されました村の第5次総合計画、後期基本計画の人口予測で使用している国立社会保障・人口問題研究所が推計した2060年の朝日村の人口予測は、現状のままの社会増減、自然増減が続くと仮定した場合、2,398人になるとしています。現在の人口は6月1日現在で4,685人ですから、約50%が減少するという大変ショッキングな数字です。事実、朝日村の人口を調べたところ、これは後期基本計画の6ページにも掲載されておりますけれども、平成12年の4,908人をピークに年々減少し、前回の国勢調査、平成22年までの10年間で3.4%減少しています。ことしは国勢調査の年で、さらに減少すると予測され

ています。

また、もう一つの視点で少子化について調べたところ、厚生労働省主管による人口動態市町村別統計というのがあります。それによりますと、平成20年から平成24年の赤ちゃんの出生数が朝日村は年平均26人でした。人口1,000人当たりで5.4人となり、全国平均が8.4人ですから、朝日村は全国の1,741市区町村の中で1,451番目であることがわかりました。これは、最下位の下2割の自治体に入っているという事実です。朝日村の少子化は深刻であることがわかりました。したがって、このままいくと、2060年の朝日村の人口が2,400人という数字も真実味を感じております。

ちなみに、隣の山形村は、年平均出生数は69人で、人口1,000人当たり8.3人、全国の中で502番目、上位3割の中に入っているということがわかりました。

以上のことを踏まえまして、1項目めの質問です。

人口ビジョンは、これから決める中で大変恐縮ですが、仮に人口対策や少子化対策をして2060年の村の人口を3,000人に仮定した場合、理想とする村の姿をどのようにイメージし、そのために総合戦略ではどのような計画を準備しなければいけないのか、村長の見解をお伺いします。

2項目めです。

国が示した地方の総合戦略策定に当たって、P D C Aサイクルを通じて客観的な効果検証をするという基本的な考えが示されています。先ほど当局からも説明がありましたが、既にこのことについては取り組んでおられるようでございます。Pとは、数値目標や客観的な指標を設定した戦略であること、Dとは、戦略に基づいて施策を実施すること、Cとは、外部有識者等で構成する検証機関を設置し、ここはちょっと違うかと思いますが、戦略の達成度を通じてその成果を客観的に検証すること、Aとは、検証の結果、施策を見直し、必要に応じて総合戦略を改訂すること、そしてさらにP D C Aサイクルの期間は1年など一定の期間を設定することとなっております。

これらの基本的考え方から見えることは、2060年の人口目標に向けての国の並々ならぬ力の入れようを感じます。そこで、村長は、昨年策定した第5次総合計画後期基本計画を朝日村総合戦略にどう位置づけるのかお伺いいたします。

3項目めです。

朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、先日村から渡された資料によりますと、総合戦略の検討体制が案として示されておりました。それは、村長を本部長とする役

場職員によって構成した創生本部と外部の幅広いジャンルから構成する有識者会議を体制としていました。この有識者会議は、県では既に設置されており、その名称は長野県人口定着・確かな暮らし実現会議として既に県の戦略づくりにかかわっており、県の総合戦略の施策の方向について中間取りまとめをこの2月に行っております。

朝日村においても、この有識者会議は2060年の村づくりに向けての重要な位置づけと想定しますが、一方で、村では昨年策定した第5次総合計画の後期基本計画策定に当たり、村長の諮問機関であった総合計画審議会が答申したことによって委員の任期は終了し、現在は存在しておりません。村長は、所信の中で述べていた新たに設ける予定の総合審議会についての役割を、総合戦略で設置予定の有識者会議にどう位置づけるお考えかお尋ねいたします。

4項目めです。

2060年の村は、たとえ人口が減っても自立し、活力があり、村民には生活に必要なサービスが提供されていなければならないと考えます。2060年、仮に村の人口が3,000人となった場合、現時点で考えられる課題は、言いかえますと、現在より人口が1,600人近く減る、そのリスク、私は3つ考えました。先ほど総務課長のほうからもございましたが、まず税収の大幅な減、2つ目は地方交付税の大幅な減少、これは村から示された資料で私、試算いたしました。ことしを100とした場合、この45年間の影響額はトータルで74億円の減額となります。3つ目、国も税収が減ることから、これまで村がやってきた道路や建物など投資的経費の国庫補助の見通しが立たない、これらが予想されます。朝日村の予算で地方交付税の占める割合が50%という中で、45年間で74億円の減少は見過ごすことができないと考えます。

このような厳しい財政状況を思うとき、村はそうならないための種まきを今から始めることが肝要と考えますが、村長は公約実現の可否も含め、どのようにお考えでしょうか。

5項目めです。

村づくりの基本は、そこに暮らす全ての人々、つまり村民を初め、企業や事業所、団体などと問題意識を共有することから始まると考えます。2060年の人口問題とそのあるべき姿について、この2つの重要なテーマについてどのようにして全村を挙げて共有化するのか、村長の考えをお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の地域総合戦略について5項目の具体的な質問をいただきました。

まず最初に、総合戦略についてどのような計画を考えているかということでございますが、議員ご案内のとおり、国は45年後の平成72年、2060年でございますが、長期人口ビジョン計画策定を行い、私ども地方も足並みをそろえた策定をということを言われております。それによって今回取り組むわけでございますが、これによりまして、当村の人口ビジョン策定に当たりましては、まずは人口動向の分析を行い、将来見通しを踏まえ、客観的指標の設定と捉えております。

そこで、今定例会の冒頭の提案説明で申し上げておりますが、私は村長就任以来、村の実情に合った、いわゆる村の体力に合った人口確保対策を既に8年前から進めさせていただいておりまして、実際には効果があらわれ始めております。このことがまさに総合戦略の一環でございますが、私の公約であります人口確保対策以外の公約につきましても、これから総合戦略の策定をするわけでありまして、その一翼を担うものと捉えております。

次に、2つ目の後期基本計画との関連性についてでございます。

ご案内のとおり、これは地方自治法に基づきまして、また国・県の施策との整合を図って、昭和56年から村の目指す目標を設定し、朝日村総合計画を策定してきております。そして、村政の推進目標としているところでございます。これによりまして、平成21年から朝日村第5次総合計画を策定をしました。従来計画にはなかった数値目標を設定したのが第5次の大きな特徴でございますが、新たな計画でありまして、昨年度は今後5カ年の後期基本計画を策定し、行政運営の指針としてきております。

このようなことから、昨年制定されましたまち・ひと・しごと創生法によります人口ビジョン、総合戦略の策定は、従来私どもが取り組んできた総合計画と重複するものでございまして、全国町村会でもこのことに関しては実は異論が出たところでございます。ただ、いずれにいたしましても、法によります推進でございますので、当村の人口ビジョン、総合戦略を策定する過程で整合性を図りながら、状況によっては後期基本計画の見直しも視野に入れなければならないと捉えております。

次に、3項目めの総合審議会についてでございます。

私は選挙公約で総合審議会を言っておりますが、創生法に基づく有識者会議との違いはということでございます。これは、基本的には変わらないというふうに思っておりますが、創

生法によりますこの有識者会議には、従来朝日村で取り組んでいない金融機関だとかメディア等の参加が叫ばれておりまして、これは審議会が発足をした中で補充をするメンバーになるものと捉えております。

次に、4番目の2060年、45年後の人口ビジョンを見据えたこれからの村の仕事ということでございますが、先ほど来から申し上げておりますが、私は就任以来、表現は違いますが、人口確保対策を当初から打ち出しまして、村の実情に合った施策を進めてきておりました。派手さはありませんが、着実に効果があらわれてきております。そこで今後は、公約を実現することによりまして、それから見えてくる不足、足りないところ、この補充、つまり総合戦略との整合性の取り組みと捉えております。

次に、5番目の問題でございますが、問題意識の共有方法ということでございます。

今定例会冒頭のやはり所信表明で申し上げておりますが、村政執行の基本項目であります村づくりの主役は村民であり、村民と行政が一体となつてともに考え、ともに汗を流し、真の協働の村づくりを進めてまいる所存でございます。それには、先ほども質問に出ておりますが、就任以来取り組んでおります村民の皆さんとの直接対話ができる出前村政を引き続き進めてまいる所存でございます。

なお、先ほど総務課長からも申し上げておりますが、それ以外にはホームページ、フェイスブック、村の広報、毎月出ます回覧板等々がありますが、そういうことを含めた内容で今後とも進めてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 村長の答弁の中で1つ、今、村民との合意の中で出前村政等というお答えがございました。私、この出前村政の状況についてちょっと調べまして、今まで後期基本計画の中にも村民の声をどうやって聞くかというそういった課題が、また村への参加意識の軽薄さみたいところが課題に載っておりました。私、その中で調べましたところ、村長が最初に就任した平成19年、これは30カ所で行われて、710人が参加しております。その後、毎年減少傾向にあつて、去年は7カ所、84人という、そんな状況でございました。私、先ほど最初の質問のときに、実はここまでちょっと踏み込みたかったんですが、そういった中で、やはりこれだけ重い大きな課題を背負う総合戦略、それを成し遂げていくた

めには、やはり村民の合意形成というところが大変大きなポイントになってくるのではないかと、そう思っております。

この合意形成ということにつきましては、これは村長ばかりではなくて、今回無投票当選いたしました私たち村会議員もそうでございます。やはり早く村民の民意をどう酌むかというその部分では、私たちも議会改革特別委員会を組織して、早急にこのことについて検討することになってはおります。

それで、提案でございますが、合意形成というところでございますけれども、懇談会形式のような場をあらゆる機会積極的に、これまで出前村政というのは、希望のあった地区に村長が出向いて行って、そこでいろいろな懇談をしたということでございますけれども、やはりこれだけ大きな課題を抱えた場合におきましては、積極的に各地域なり、あるいはいろいろなところの組織、団体を使って、そこにやはり懇談会形式というような形で緩く会談できるような、そんな場が設けられればいいのではないのかなというふうに思います。積極的に出向いていいのではないかと考える次第でございます。そのことについてのお考えをひとつ、じゃお願いいたします。

それから、先ほどの答弁の中で1つちょっと確認させていただきたいんですが、新たに設ける総合審議会。総合戦略の中に位置づけている有識者会議、先ほどこの中にはいろいろな関係の方たちで組織しなければいけないことになっておりますので、その村長の考えている総合審議会の中に不足するところは、それらの者をつけ加えて有識者会議としていくというふうに捉えてよろしいのか、その辺の確認でございます。

それから、もう一つです。先ほど村長、後期基本計画、それはほとんど村長が就任から既に始めているいろいろな政策的なものは、全てその先取りになっているというお話の中で、その部分について私も同じような受けとめをしているところもでございます。ただ、後期基本計画は2030年までの人口に基づいてつくられた計画でございます。今回の総合戦略は2060年をにらんでおりますので、そのあたりのところ、もう1回その後期基本計画の考え方、つくり直さなければいけないというようなお話もございましたけれども、再度確認をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の2回目の質問ですね、まさに8年前に私が出前村政を始め

ました。それまでの村長さんは地区ごとに懇談会をやっていました。それに出席されている方は、みんな何々という役づきの人しか来ていなかった。これが実態でございます。今、東筑摩郡のよその村長さんも同じことをやっていますが、どうだと話を聞くと、やはり一応肩書のある人しか集まらないね。そこで私は8年前に、いつでもどこでも、私は常会だけに限定しないんです。昨年もおかげさまで、入二区で私を十何人の年輩の方が呼んでいただきました。私は日程の時間の調整さえできれば、いわゆる自由にいつでも村民の皆さんと対話の窓口を開いて、そして進めてきたのが私の考え方でありまして、まさにそれは押しかけではない、それは私が提案説明で申し上げましたが、村をつくる主役は村民なんだ、村民の皆さんがもっと村長を使ってやろう、こういうことになれば、まさにこれは朝日村のすばらしさが出てきますが、まだまだそういうところに現実的には村民の皆さんもなれていない。しかも、今議員が申されましたように、最初の年は非常にみんな興味深く私を呼んでいただきました。ところが、年々たちますと、どんどん数が少なくなってきます。むしろ、それが今度は常会のペースでなくて、違うグループのペースになってきて、まあ数は少なくなっていますが、そういう状況であります。

そこで、今回のこの人口ビジョン、総合戦略につきましては、やはりこれは課題が大きいわけでありますから、これについてはまた審議会の中で議論していただきながら、逆に言うと、私はものを強制でやるというのは私の前提には一つもありませんので、押しかけはしたくないのが私の大前提であります。ですから、いつでも声をかけていただければ、私はそこへ行って説明しましょう、膝を突き合わせて話をしましょう、これが私の考え方あります。

ただ、議員が申し上げましたように、これだけ将来の大きいことは、もっと村民から知っていただきたい、そういう思い、私もまさに村民がこのことを現実理解しないとこれはどうしようもないだろう。逆に言うと、もっと悪くなったほうが立ち上がるのかな、そういう私の思いもありますが、その前に何とか歯どめをかけたいのは私の思いであります。でありますので、この件については総合審議会でも議論をしていただく中で取り組んでまいりたいと思いますし、今、2つ目の総合審議会と今度の有識者会議、これはやはりそれぞれなりに別途の組織をつくることは決してプラスではありませんから、1つの中でその都度補充をし、そして議論をし合う、そういうことがベストではないかなというように考えております。

それから、3つ目でございますが、何て言ったっけ……

○9番（塩原智恵美君） 答えてもらったような気がしますけれども。後期基本計画と……

○村長（中村武雄君） おっしゃるとおり。それは先ほど私が申し上げましたように、私も全

国の町村長も、基本的にはどこの市町村も総合計画で進めているんですよ。それで、たまたま最近はこの総合計画も、もう県はやらなくなってしまいました。非常に何か最近ぼけてきていますが、朝日村はまだ第5次総合計画の10カ年を立てたということは、これは朝日としてはすごいことをやれましたなど私は思っていますが、全国的にはすこしぼけてきていて、そういう中で、さりとして市町村の進むべき道というものは、指針をつくらないと進められませんので、これが総合計画であります。そうやって進んでいる私ども町村は、今度の人口ビジョンと幾つもダブるんですよ。ただ、45年とは違いますが、最長で10年しか立ててありませんから、県は5カ年以上は今立てていません。そういう状況の中で、いずれにしても、先ほど申し上げましたように、これは今後、この45年後の見通しを立てたときには、今の総合計画の後期基本計画とは整合性がとれない分野は当然見直しをしていかなきゃいけない。ここをどうするかがやはり今後の課題というように思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 村長から丁寧なご説明をいただきましたので、これで最後の質問としたいと思います。朝日村がこれから手がける朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、日本全国で人口が減るという中で作業する、そういった難しさがあります。特に朝日村は、さまざまな対策を講じても恐らく40%近くは減るだろうと、そんなことが想定されます。しかし、私たちはこれによって悲観的にならずに、大きな問題がわかったわけでございますので、いい意味で開き直って、未来の朝日村のために着々と準備をする必要があるかと思えます。村長が既に取り組んでいるさまざまな子育て支援策や向陽台の宅地分譲、これから取り組もうとしている人口増対策の各施策は、まさに総合戦略の先取りと言ってよい評価できる政策だと思います。

また、近年朝日村に配置されている地域おこし協力隊の存在も、都市からの移住策であると同時に、朝日村の宝の掘り起こし、この間は染めたものの記事が載っておりました、藍染めですね、ありましたけれども、そういった彼らの視点は、私たちの気づかない点に着目するなど、私は個人的に大いに期待しているところでございます。

村長には、持ち前の新しい感覚と行動力で、ぜひ村民総意で取り組む朝日村総合戦略策定になるように取り組んでいただくことに期待を申し上げます。

なお、総合戦略は私のマニフェストでもありますので、今後も継続して勉強し、かかわっていきたいと考えておりますので、そういったことで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで塩原智恵美議員の一般質問は終わりました。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（清沢正毅君） 次に、10番、林 邦宏議員。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 10番、林 邦宏です。

私は2件について質問させていただきます。

まず最初に、生活水路の計画的整備について、この質問項目の中で私のミスがございまして、「御道街道」になっていまして、これを「渡」に、3カ所ございますけれども、修正でおわび申し上げたいと思います。

それでは、対話したいと思います。

3月の針尾下組の深夜住宅火災、そして4月、御道開渡での巾のぼや、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。長時間住宅の消火活動に携わった消防団員の皆様、お疲れさまでした。出動した分団や広域消防署の消防車が長時間消火放水ができたのも、針尾用水路の豊富な水量ではなかったかと思われまます。御道開渡、巾のぼやも、春の乾燥期で、ぼやを発見された地域住民が機転をきかせて水路の水量を増量させ、消火放水を円滑にし、大規模山火事に至らぬよう尽力されたと聞き及んでおります。

かつては、生活水路は生活水が主流でしたが、今日では火災の際には消火水の水源として機能を発揮する防火用水路となり、その機能維持には流域住民の日ごろの管理が欠かせず、特に河川からの取水箇所管理は、近年のゲリラ豪雨による影響で、ごみのひっかかりや河床の浸食、水路の土砂閉塞などが発生して、復旧には甚大な重労働作業が余儀なくされ、高齢化社会を迎え、取水箇所の整備事業が要望されています。

3つ、この中に水路の整備計画なりを載っけてまいりたいと思いますけれども、舟ヶ沢からの御道開渡地区への取水箇所、外山沢川から西洗馬区への取水箇所、内山沢川の高見用水

路の取水箇所、整備計画について村長のお考えをお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、私からは林議員ご質問の生活用水路の計画的整備についてお答えをさせていただきます。

初めに、ご提案いただきました3カ所の状況でございます。

ご質問もいただきましたので、現状も現地へ行って確認をさせていただきましたが、もし箇所が違っているといけませんので、また後ほど写真等でもご確認いただければと思いますけれども、まず1カ所目の舟ヶ沢から御道開渡地区への取水箇所についてでございます。この取水箇所につきましては、舟ヶ沢1号橋上流で取水を行っておりまして、道路からも近く、護岸からハンドル操作により取水が行える状況となっております。

2カ所目の外山沢川からの西洗馬区への取水箇所は、砂防堰堤から上流約200メートルぐらいで取水を行っているかと思えます。林道沿いにありまして、護岸からのハンドル操作により取水が行える状況となっております。

この2カ所については、取水ゲートも整備されており、現段階では緊急的な整備の必要性は確認ができなかったものでございます。ただし、それぞれの河川から直接取水を行っているため、大水による土砂の流入はあるかと考えております。このような取水構造は村内各所にありまして、既に各水利関係者の皆さんにより土砂の流入を防ぐ等の対策を行い、自分たちの水路としての管理がされているかと思えます。災害等によりゲートが損傷した等の場合を除き、引き続き関係者の皆さんによる管理をお願いをしたいと考えております。

3カ所目の内山沢川の高見用水路の取水箇所についてでございます。これまでに簡易的な整備が行われたのみとなっているかと思えます。取水が容易にできない状況で、昨年、西洗馬区からも改修の要望が出されております。そこで、村では国の補助事業を活用しまして、今年度の整備計画で改修を見込んでおります。しかし、現時点で国からの内定が要望事業費の4分の1以下となっておりますので、工事内容の精査を含め、関係者の皆様と打ち合わせを行いながら今後進めていきたいということで考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

[10番 林 邦宏君登壇]

○10番(林 邦宏君) まず、舟ヶ沢の御道開渡への取水の箇所なんですけれども、やはりあそこはゲリラ豪雨等がありますと、取水箇所が道路を超えて、その下に水路があるというふうな形で、一步間違うとその中に土砂も流れ込んだりなんかして、閉塞すると大変なことになってしまうというふうなことで、上流の整備というのがここには、現状のままでなくてやはり必要でないかなと。それで、特に現在あそこを管理されている地区の方は、戸数にして12戸プラス2ぐらいだというふうに聞いております。そんなことで、非常に高齢者は在宅であっても実際現役でおられる方は場合によっては留守をしているというふうなこともありまして、やはりその取水箇所の整備にとっては、容易にそういうもろもろの対応に応じられるような改善なり整備が必要じゃないかなと、そのように考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長(清沢正毅君) 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

[産業振興課長 上條靖尚君登壇]

○産業振興課長(上條靖尚君) 林議員の2回目のご質問の御道開渡地区の取水箇所でございますが、場所が違っているといけないので、ちょっと写真を見ていただければと思うんですが、ここに舟ヶ沢1号橋がありまして、そのすぐ脇にあるかと思えます。これがその取水口かと思えますが、これでいきますと、確かに上流から来ますと、この今、水をとめてあるところが流されて水が入りにくくなるかと思えます。このような状況は村内各所にございまして、こういうものについてはそれぞれ取水している水利の皆様方が管理をさせていただいております。特に大きな災害等でこの河床が下がったりとか、この水門が壊れたりした場合については、もちろん村でも対応をせざるを得ないかなという事は考えておりますが、これのことではないでしょうか。

○10番(林 邦宏君) そのちょうど片方はクラフト体験館へ行く、そして片方、舟ヶ沢の林道に入っていく、あそこの箇所です。だから、そこで間違いはないと思います。ただ、その場所が、やはり非常に、何ですか、直接河川から取水しているというふうな形になっていまして、それがタイミングが誤ったり、適宜、例えば取水する事前にそういう対応がとれていればよろしいんですけれども、とれていなければ、例えば水門がオープンの状態であったと仮定しますね。そうすると、そういうところにごみなり土砂が流入しちゃって、即その下が、

もう道路の下の、早く言えば閉塞するような状況になっているものですから、それを何とか上流のほうでうまくそれが回避できるような、間接的なそういう形がとれるものならぜひその辺でそこに擁壁なりなんなりを設けて、上流で取水箇所へ導水できるような、そんな対応ができればよろしいんじゃないかなというふうに思って、これはそれを管理されている御道開渡地区の皆様とも十分に協議をされて、そしてなおかつ皆様の要するにこれから高齢化になって体力等ですね、そういう衰退していくような背景を常に伴っておりますから、そういう方たちが容易に対応できるような、そういう改造なり整備をぜひ対応していただければなと思います。

○産業振興課長（上條靖尚君） すみません、わかりました。まず、ゲートにつきましては、大水が出たりする際には、随時地元の管理の皆さんに今までもしていただいていますので、事前に閉めていただく等をして土砂の流入を防いでいただくというようなことで対応していただきたいと思います。それから、そのような大水が出るような豪雨が予想される場合には、村のほうからも告知放送等で水門の管理をしていただきたいという旨の放送もこれまでも流しておりますので、そういうふうな形で情報を持っていただいて管理をしていただきたいと思います。

また、河川にもよりますけれども、上流部からのものにつきましては、例えば舟ヶ沢で言いますと、治水砂防なり治山の砂防なりの設置が必要な箇所については、今後また検討をしていきたいと思いますが、あと鎖川等については河川内の流木等の整備を愛護会の皆さんがしていただいたり、必要な箇所については管理者であります松本建設事務所や奈良井川改良事務所のほうに要請をしておりますので、極力河川内のものが流れないような対応は今後それぞれの河川管理者のほうに要望はしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） あと、内山沢川の高見用水路の取水箇所の件なんですけれども、この流域には上組地区に1カ所の防火水槽、それから中組地区に1カ所の防火水槽等がございます。いずれにしましても、もし有事の際はそこに補給するなりなんなりするような体制が速やかにとれるような、そういう取水箇所の整備等をぜひやっていただきたいなと思います。

けれども、まあ先ほどの話ですと、やはり補助金等の内容が絡んでいまして、一様にはいかないかと思いますけれども、今回の針尾の下組の火災等を見ていると、今の建築物というのは外装なり屋根のそういう塗装というのか、そういう装備がしっかりしていまして、早く言えば屋根が抜けないと中の消火ができないというような形で、どうしても放水に大量の消火水を要すると、そういうようなのが実態じゃないかなというふうに、前回の火事の現場を私ども見せていただきながらそういうことを感じた次第です。

そして、御道開渡のぼやに関しましても、もしそういうところの流量をふやしてくれなかったらば、場合によっては膨大な、あれはちょうどその部分に延焼してきますと、たまたま空き家があって、なおかつその上はもうアカマツの林になっていまして、それがずっと三区森林生産組合のいつも高額な落札を得ているようなマツタケ山になると。それがずっと尾根伝いにいきますと、もう舟ヶ沢の上流のほうまで行ってしまふ、稜線まで行ってしまふというようなことで、大火に至らずに済んだのは幸いだったんですけども、やはりそこには水量というものがいかに大事かなというのを今回痛切に感じたものですから、このような質問をしているわけです。まあそんなことを、ぜひそういう箇所に関しては、有事の際にそれぞれの方が十分に対応できて、またそれが費用対効果を発揮できるような設備にぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 2番目の質問なんですけれども、第3種農地での太陽光発電施設について。

第3種農地では、日照時間が長いという地域特性に合った上組、中組の地籍に太陽光発電施設が設置され出しています。農地転用し、地主自身で設置する場合と、業者に土地貸しし、業者が設置し、借地料で対応する方法で進行されていると推測されます。

今後の太陽光発電の動向は不透明ですが、発電量が10キロワットを超える場合、買い取り価格が20年間固定される全量買い取り制度が適用されます。農業就業者の高齢化、後継者不在等の諸事情から、農地転用して太陽光発電施設の敷設者が増加することも予測されます。農業立村を掲げている当村では、農地転用として太陽光発電施設を導入しようとする方に

どのように対応されるのかお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員ご質問の第3種農地での太陽光発電施設についてでございます。

まず、第3種農地を含む農地区分につきましては、農地法第4条第2項によりまして、甲種農地、第1種農地、第2種農地、第3種農地に区分がされております。第3種農地につきましては、農業委員会への申請を含め、一定の手続により原則転用が許可になる農地でございます。当村では、これまでも太陽光発電設置に伴います許可申請がありまして、3カ所が許可となっております。全て26年度に許可が出たものでございます。

現在、農地法上で第3種農地において転用申請がされた場合、原則許可されるのが現状でございます。農業委員会では、県や松塩筑安曇農業委員会協議会など他市町村の農業委員会とともに、転用許可がより一定基準で行えるよう連携をとっております。本日も定例の農業委員会が行われておりまして、やはりこれに伴いますパネル販売業者の今後の動向について、中信消費生活センター長を講師に研修を行っているところでございます。

これ以降、現在、農業委員会への太陽光発電施設設置に伴います転用申請や問い合わせはございませんが、今後、太陽光発電設備設置の転用申請があった場合は、第3種農地であれば原則転用許可になると考えられます。今後、農家の高齢化などにより遊休荒廃農地の増加も考えられ、この発生を防ぐ対策の一つとして期待もあることから、今後も農業委員会と連携を図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 今、産業振興課長からいろいろと答弁いただきましたけれども、いづれにしても、この3種農地に関しましては、農地でありますから日当たりがよくて、そして理想的な太陽光発電のそういう場所になるんじゃないかなと思います。それで、現状から言いますと、やはり今度7月以降から、買い取り価格が現在29円からキロ当たり2円ダウンして27円というふうな形で今後の動向がはっきりしないというふうなことで、これを扱

う業者さんとかそういう方にとっては、とにかく何とか販路なりそういうセールスポイントを的を絞って対応したいと、そんなことが当然出てくるんじゃないかなと。しかも、上組地区の一部に関しましては向陽台の宅地造成をしている箇所もございますし、そういうところがやはり開発公社なりそういうところの思いとおりに、計画どおりに造成するためには、それなりきの行政指導も必要じゃないかなと、そんなふうを考えまして、やはり設置に関してはそれなりきの申請があればそれで農業委員がするというのもまあわかりますけれども、やはり導入の要綱とか、要するに場合によっては農村にふさわしくない景観の問題とかそういうのも絡んでくると思いますから、そういうものに対してやはりそれなりきの行政指導の必要があるんじゃないかなと、そう思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 林議員の2問目のご質問でございますけれども、林議員お話のとおり、買い取り価格の関係が変動しておりますし、販売業者が的を絞ってというお話もありましたけれども、販売業者についてはパネルを販売しての収益ということであるかと思えます。そのようなこともあるため、今回、今後どのような動向になっていくかということ、きょう農業委員会の皆さんも研修をしていただいているところでございます。

それから、そのような業者が、お話のあったように上組の向陽台団地周辺でというようなことも考えられるわけですので、農業委員会としましても、村の土地利用の部分でも一緒に検討させていただく中で転用許可について考えていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） このご自分の土地にご自分で設置するについては、私はそれ相応の覚悟のもとにそういう事業計画でやられると思いますけれども、土地貸して業者さんがそれを施工され、そしてなおかつ土地貸したご本人には賃借料で対応というふうな形で、今後の動向で、場合によってはそういう場所が当然使われているパワーコンディショナーとか

そういう附属、ソーラーパネルは寿命は15年とか20年と言っていますから問題ないとしても、そこに使われる10キロワット用のパワーコンディショナーとかそういう周辺機器等の寿命が推定では10年から15年ぐらいというような形になっていまして、やはりそういうときが来たとき、そのときの固定価格で推移していれば、当然そういうことで採算は乗るかもしれませんが、やはり一抹の不安も抱えているような気もいたします。

それと、やはりそういうところが実際に施工されたとき、近年みたいにゲリラ豪雨とかそういうのがありますと、排水の処理もその周辺の農地に及ぼす影響等もありますから、そういうところもしっかりと把握し、それに対して行政指導するなり、そういうことも必要でないかなということで、私の一番心配しているのは、そういうところがふえていくと、場合によっては農地が虫食い状態になってしまっていて、最終的には荒廃農地を発生させるような、そういう事象も想定されるものですから、そういう面ではきめの細かな要綱なり基準なりなんなりである程度行政指導していかなくちやならないんじゃないかなろうかということで、その辺を再度要望いたしまして、この質問は終わりにさせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時06分

平成27年第2回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成27年6月23日(火) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 常任委員長の報告
- 第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第5 発議第2号及び議案第47号から議案第49号まで並びに議案第51号から議案第53号までの質疑、討論、採決

(追加付議事件)

- 第6 議案第55号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結について
- 第7 議案第56号 朝日村特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について
- 第8 発議第3号 「安全保障関連法」案の慎重審議を求める意見書について
- 第9 発議第4号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書について
- 第10 発議第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書について
- 第11 発議第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書について
- 第12 議案提案説明
- 第13 議案内容説明
- 第14 議案第55号及び議案第56号並びに発議第3号から発議第6号までの質疑、討論、採決
- 第15 議員派遣について
- 第16 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（10名）

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	中 村 美代子 君
生活環境課長	曾 根 克 仁 君	産業振興課長	上 條 靖 尚 君
会 計 課 長	林 さとみ 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席人員は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

8番 小林 弘 幸 君

9番 塩 原 智恵美 君

を指名をいたします。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

当局より、入札結果が別紙のとおり報告をされております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業常任委員会、上條昭三委員長。

〔総務産業常任委員長 上條昭三君登壇〕

○総務産業常任委員長（上條昭三君） おはようございます。

請願・陳情審査報告書、本委員会に付託された請願・陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。

委員会は6月15日及び19日に開催し、慎重審査の結果、請願第3号 「安全保障関連法」案を国会で成立させないよう要請する請願及び陳情第1号 「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」制定に反対する陳情についての2件は、趣旨採択といたしました。

審査の主な経過を申し上げます。この請願及び陳情の内容は、ともに安全保障関連法案に反対するものでございましたが、6月15日には結論が出ず、6月19日まで結論を延ばしました。提案者の意を酌みまして趣旨採択として、少しやわらかい表現で、慎重審議を求める意見書といたしました。総務産業委員5人全員の賛成で、委員会発議とさせていただきました。よって、「安全保障関連法」案の慎重審議を求める意見書を、関係省庁へ提出したいと思っております。

次に、陳情第2号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書については、採択とし、関係省庁へ意見書を提出したいと思っております。

審査の主な経過を申し上げます。陳情内容は、平成25年4月に衆参農林水産委員会でTPPに関して決議した内容を実現または徹底してくださいというものでございます。総務産業委員会5人全員の賛成で、採択といたしました。

以上、報告いたします。

○議長（清沢正毅君） 次に、社会文教常任委員会、林 邦宏委員長。

〔社会文教常任委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会、請願審査、委員長報告をいたします。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

委員会は6月15日に開催し、慎重審査の結果、請願第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書については、採択とし、関係省庁へ意見書を提出したいと思います。

審査の主な経過を申し上げますと、義務教育費国庫負担対象経費は当初の8項目から随時一般財源化されて、教職員給与等の国庫負担割合も2分の1から3分の1となり、正規採用の教職員から臨時職員と雇用環境が悪化し、児童らへの教育環境にも影を落としております。このような背景を是正するためにも、この請願を全員一致で採択いたしました。

次に、請願第2号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）」の採択を求める請願書については、採択いたし、関係省庁へ意見書を提出したいと思います。

審査の主な経過を申し上げます。公的年金が家計費に充当される世帯が今後ますます増加する背景で、年金給付額が年金保険料を上回り、国庫負担と年金積み立ての運用で賄われております。運用では、安全かつ確実を基本とする方針から、政府の日本経済再興戦略で経済好循環と銘打って、積立金の運用を国内債券中心投資からリスクの高い国内株式、海外債券、海外株式などに変更している。これらの運用を安全で確実な運用ができるよう、全員一致で採決いたしました。

以上、報告いたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第4、これから常任委員会委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

総務産業常任委員会の審査結果を議題といたします。

初めに、請願第3号「安全保障関連法」案を国会で成立させないよう要請する請願について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第3号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、趣旨採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第3号は委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。

次に、陳情第1号 「国際平和支援法案」および「平和安全法制整備法案」制定に反対する陳情について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第1号は委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号 TPPに関する国会決議の実現を求める陳情書について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、社会文教常任委員会の審査結果を議題といたします。

初めに、請願第1号「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願書」について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから請願第2号を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎発議第2号及び議案第47号から議案第49号まで並びに議案第51

号から議案第53号までの質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第5、発議第2号及び議案第47号から議案第49号まで並びに議案第51号から議案第53号までの質疑、討論、採決を行います。

発議第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 朝日村新たな出産祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成27年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 議案第55号及び議案第56号並びに発議第3号から発議
第6号までの上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第6、議案第55号及び日程第7、議案第56号並びに日程第8、発議第3号から日程第11、発議第6号までの議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元の配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第12、ただいま上程されました議案第55号及び議案第56号の提案説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） ただいま上程されました追加議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、契約2件でございます。

まず初めに議案第55号は、平成26年度から繰り越して実施をしております大石原集落内の道路改修工事につきまして、舗装構成の変更に伴い、工期を延長する必要があるため、法、これは自治法でございますが、法及び条例の定めによりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、今回は工期の変更でございますが、設計を委託しております建設技術センターで、

現場変更箇所の最終設計の積算チェックを行っているため、後日設計変更の議決をお願いする予定としております。

次に議案第56号は、ピュアラインあさひの水処理、汚泥処理施設の電気計装の更新工事に当たりまして、随意契約によりまして7,500万円で行い、日本下水道事業団と仮契約が締結されましたので、これも法及び条例の定めによりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、ただいま提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（清沢正毅君） この際、お諮りをいたします。

発議第3号から発議第6号までの議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規定により、省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号から発議第6号までについては、提案理由の説明を省略することに決定しました。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第13、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は、全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は本会を閉じ、全員協議会にて行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時25分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時36分

○議長（清沢正毅君） これより本会議を再開いたします。

◎議案第55号及び議案第56号並びに発議第3号から発議第6号まで
の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第14、議案第55号及び議案第56号並びに発議第3号から発議第6号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第55号 平成26年度辺地対策事業村道針尾19号線道路改築工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号 朝日村特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第3号 「安全保障関連法」案の慎重審議を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終了します。

これから発議第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に発議第4号 TPPに関する国会決議の実現を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第5号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（清沢正毅君） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（清沢正毅君） 日程第16、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君） ここで、村長から挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る9日に開会しました今定例会は、本日をもちまして閉会となることになりました。私にとりましては、今定例会は3期目の初めての定例会でございまして、15日間に及ぶ会期中、議員の皆様方からは貴重なご意見、ご提言をいただき、また熱心にご審議を賜りまして、それぞれ原案どおり決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会でご指摘をいただきました案件につきましては、今後十分検討をさせていただくとともに、当面しております懸案事項につきまして、全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、時節柄健康には十分ご留意をいただき、今後とも村民のため、村政発展のためにご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

以上で、平成27年第2回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時46分